

齊藤朝鮮総督の治政期「朝鮮全土地方選挙」進展と挫折 に見る、満蒙・朝鮮に関する幣原外交、内田外交の展開 — 満州事変と「朝鮮問題」の対比と相関 —

判澤純太*

(平成24年10月31日 受理)

The Korea Election Civil Right Movement by Governor-general Saitoh on the Ground of Shidehara & Uchida Diplomacy

Junta HANZAWA*

The Governor-general Makoto Saitoh enthusiastically proceeded Korea election civil right movement in 1930 which had juxtaposing relationship with those movement brought up in Irish Free State(1921). What sort of political and international surroundings were there around Governor-general Saitoh to make its decision? Why did this policy stop before the half way? I observe the reason on the ground of Shidehara & Uchida diplomacy.

Key word: Korea election civil right movement

はじめに。 — 幣原喜重郎と内田康哉の初期職務関係

内大臣(1912・8・13に任)兼侍従長職に桂太郎は一旦退いたのだったが、半年後に第3次桂内閣を難礁の内に再び呼び出され組閣した(12・12・21)。しかし、僅か53日を以って瓦解するに到る(13・2・20:第1次大正政変)。

桂は自らその原因を探って、有力な政党勢力を率いて議会(衆議院)に臨まなければ、自分が抱懐する政策が円滑に実現できないとつくづく悟った。第11回総選挙(12・5・15第2次西園寺内閣が実施)で政友会が209議席という総議席の55%を占め、国民党(95名)と中央倶楽部(30名)は大きく水を空けられた。桂は赤楽会(37名:立憲同志会基盤)を、与党として議会に持つばかりであった。

桂公爵は1913年2月7日、陸・海軍大臣(木越安綱と齊藤実)を除く各大臣と、江木翼・内閣書記官長、その他(国民党や中央倶楽部の脱党者)らを引き連れて帝国ホテルに結集し、新党(立憲同志会)の設立宣言を發表した。加藤高明(第3次桂内閣外相)が同党総裁に選出される。代表幹事は大浦兼武(同・内務大臣)、大石正巳(元・国民党常

*国際関係論(環境科学科) 教授

務委員）、河野広中（国民党の創立者、反政友会運動の政治的中心人物）である。

第3次桂内閣を引き継ぐことになる第1次山本権兵衛（海軍大将）内閣（13・2・20成立）は、政友会が衆議院に216名の大勢力を擁していた。内相に原敬が就き、政友会の優勢色を象徴的に見せた。蔵相は高橋是清であった。その次官に若槻礼次郎がいる。

若槻は第2次大隈内閣（14・4・16成立）で蔵相に昇格する。その時に若槻の下の次官に浜口雄幸が抜擢されている。

浜口雄幸は第1次山本内閣の逓信次官であった。その人事については、前・第3次桂内閣の当時に、後藤新平・逓相が浜口を同職（逓信次官）に抜擢したのである。この人脈の流れを観察すれば、原敬内閣（18・9・29組閣）に先んじて成立した第1次山本権兵衛、第2次大隈内閣の時期に、加藤高明 — 若槻 — 浜口、を通ずる形で、憲政会外交を継承する外交ラインが形成されている事を見て取れるであろう。

後の憲政会（16・10・10同志会を憲政会に改称）外交の継承ライン、を私は捉えた。だが、それを整合的に日本政治史の中に組み込むには、「政友」と「憲政」両政党政治の熾烈な政争の絡み（縦）糸の他に、まずもう1本の縦糸を、すなわち外交人脈の系譜を加えて撚り合わせる観点が必要だと見えて来るのである。原敬内閣（18・9・29成立）が、外相に内田康哉（うちだ・やすや：第2次西園寺内閣外相）を抜擢した事が「鍵」である。内田康哉のキャリアを探ってみよう。

戻って、1889年、陸奥宗光・駐米公使が農商務大臣（第1次山縣内閣）に就任すると、内田康哉は、陸奥の秘書官として農商務省に（外務省から）移った。ちなみに、この時に陸奥の筆頭秘書は原敬であった。93年、陸奥は外務次官に就任した。陸奥宗光が日本外交の責任者に嘱望する内田は英国公使館（ロンドン）に勤務し、「日・英通商航海条約」を纏める仕事に奮闘した。

09年11月に、内田康哉は駐米公使に転じた。11月2日に「日米通商航海条約」が締結されているから、つまり内田は、日本の対「英・米」通商関係改修を完成する事を任されていた。16年11月、本野一郎が寺内内閣外相へ就任した事と入れ替えに、内田は駐ロシア大使へと転出した。その後、内田康哉は、第2次西園寺内閣（11・8・30組閣）で、第1次西園寺内閣の加藤高明（外相）の外交 — それは「元老外交」のアンチ・テーゼであろうと標榜する — を引き継ぐべき外相になった。

内田康哉は、原内閣以降、高橋是清内閣、加藤友三郎内閣へと4年間にわたって、原内閣が大量獲得した盤石な議会議席基盤（20・5・10第14回総選挙：政友会140、憲政会110）をベースに日本外交を進めた。

そして、外務省畑の人である内田が、その外務省人脈の中で相応しい後継人を見つけ出した事を語らなければならない。内田康哉外交の枠組みを日本の外交史を考証すれば、幣原喜重郎に継承されて行った事が明らかにされるのである。

ここで次に、幣原外交の時期に焦点を絞り日本外交を考察してみる。幣原外交は、内田外交を継いで、（第2次山本「海軍」内閣、清浦「貴族院」内閣〈24・1・7組閣〉の

2内閣の10ヶ月間と、田中内閣（田中義一自身が外相を兼務した：27・4・20組閣）を除くが、加藤（高）—第1次若槻—（田中内閣期を除く：田中内閣では田中義一自身が外相を兼任した）—浜口—第2次若槻内閣へ到る、足掛け6年半に亘って外相であった。しかも、幣原は溯ると、第2次大隈内閣（14・4・16組閣）、寺内内閣（16・10・9組閣）及び原内閣という、先行する3つの内閣時期に外務次官である。

幣原喜重郎は、原内閣に、内田康哉外相の次官として仕えた（すなわち、内田（外相）外交と幣原（次官）外交が、ものの見事に、ここにおいて時期的に重なっている）。

内田外交の枠組みが「脱・元老政治」を前提にしている事を私は前述したが、具体的には、第46回議会（22・12・27開会：加藤友三郎内閣）の外交演説に、それは最も良く現れている⁽¹⁾。要約すると、内田は、①日本外交が、帝政ドイツ、帝政ロシアと共に消滅した事を良く認識し、②今や日本外交は、(a)「ベルサイユ」、(b)「ワシントン」両条約体制の枠組みの中で活動すべきである、と述べている。

「4ヶ国借款団」、「9ヶ国（ワシントン）条約体制」は、後に述べる様に、日本の在満「特殊権益」を一切認めない、対抗的、挑戦的枠組みを形成した。

後藤新平（内相）は寺内内閣の兼任外相に任じて（18・4・23～18・9・29）、「パリ講和会議」全権に西園寺（侯）を、副全権に牧野伸（子）を選出した⁽²⁾。一方で後藤は、外交閉塞打開策として、「日・ソ同盟」形成を提唱し、アメリカの東アジア進出に対抗せよ、と説いて回ったのであった⁽³⁾。23年1月16日、67歳の後藤新平（20「日ソ協会」会頭に任）は、北京に滞在中であるソヴィエト・ロシア代表ヨッフエに、病氣療養の名目で私的な来日を勧誘した。6月28日から、川上（俊彦）・ヨッフエ会談が始まる（加藤友三郎首相は、8月24日に現職死する）。

後藤新平は第2次山本内閣（23・9・2組閣）の時に内相であった（事実上の総理格であったと見なせる）⁽⁴⁾。「日・ソ基本条約」締結の時に、ソ連側はそれをレーニンの命日に妥結したい、と希望を日本側に伝えて来た。25年1月20日、それは調印されたのであった（その当時は、加藤高明内閣、幣原喜重郎外相）。

幣原外相は、7年ぶりの駐ソ大使に田中都吉を起用した。25年12月、石油・石炭輸出に関する45ヶ年の協定がにソ・日間に結ばれた⁽⁵⁾。ソ連外相チチェーリンは同基本条約の締結を以って、「日露同盟」が復活した、と自己賞賛を惜しまなかった。ところが、第2次世界大戦後を年表で改めて調べ直して見ると、25年末迄にはソ連（コミンテルンの形態だが実際はソ連政府と同一実態）の極東政策が激変し、中国の歴史的な大事件が3件、起こった。①「タンヌ・トブ共和国」の独立（21・2・9活仏の、外蒙古独立宣言〈蒙古人民革命政府樹立〉からそれは派生している）と、②郭松齡（將軍）事件（25・11・22発生）、③1924「モンゴル人民共和国」誕生、がある。

①は、中国東北の北西隅を、ソ連がいよいよ生々しく切り取った事件の例であり、②は、中国・東北版の「中山艦事件」（26・3・20）だった、と解説してよい。

つまり、日本と「握手」（shake hands）をした途端に、ソ連はもう一方の手で、中国

に対する攻勢を劇的に一気に強めた、と分かる。上記の2件の事件は、東で25・4・17に溯って、朝鮮共産党樹立(ソウル)にも繋がっているし、西では、26・4・24「独・ソ中立条約調印」に派生している。

「幣原外交」(加藤(高)内閣→第2次若槻内閣)を、その前半期において幣原が内田康哉の外交を補佐している前提で換算すると、「内田・幣原外交」が、僅か2人の外務官僚によって、第2次大隈内閣→第2次若槻内閣を通して、足掛け何と18年間半も互って日本外交を担っていた事が分かるのである。この様な特異な例は、他に見ることが希れであろう。

戦前期の、大正・昭和前期の日本外交は、「原敬(政友会)内閣」外交、「加藤高明(憲政会〈16・10・10同志会を憲政会に改称)内閣」(4・6・11組閣)外交という、2大政党の間を「アンチ・元老」外交が外表を往行するが、更にもう1本、外務省側から「内田・幣原」外交がそれと絡んで、3本の(縦)糸の纏れ状態で展開した、という私の観点を、既に上で論じた。

しかし実体は更にもう1本、「軍部」という縦糸が重なって絡まり、日本外交はしたがって、4本の縦糸の絡み合いによって展開した、とむしろ言うべきであろう。それら4本糸が縊り合わさって、「満州事変」へ流れ込んだのであった、と私は理解している。

加藤友三郎内閣(22・6・12組閣、内田康哉外相)期では、第1次世界大戦「後」の軍需インフレーションが、もはや立ち消えた状況になっていた。それに関東大震災(23・9・1)がデフレに輪をかけた。前8月23日、加藤(友)首相の在職中急死によって内閣は総辞職(8・26)に(前述)。

加藤高明内閣(24・6・11組閣、幣原喜重郎外相)は、翌25年1月20日に、「日・ソ基本条約」に調印し、国交回復した(前述)。しかし片や、「宇垣(一成、同内閣陸相)軍縮」が何千人という将校を解雇し、将官もかなり罷めさせたのであった。

陸軍は4ヶ師団を削減(21→17)された。軍中では出世がせいぜい大佐止まりになり、将官に上がる見通しは断たれた。加藤高明首相は、26年1月28日、またしても先に加藤友三郎首相がそうであったように、在任中に死去した(正確には友三郎の場合は、総辞職の3日後に死去している。後継は第2次山本権兵衛)。

1. 清浦「鰻香内閣」の流産

第1次山本権兵衛(海軍)内閣が「シーメンス事件」(海軍収賄問題)によって崩壊すると、山縣有朋、松方正義、大山巖の3元老が鳩首相談し、ひとまず貴族院議長の徳川家達(とくがわ・いえさと:後に、ワシントン会議の全権の1人である)を推した。だが家達は拝辞し、そこで枢密院顧問官・清浦奎吾が代って大命を受けた。清浦は「超然内閣」を掲げて組閣に着手した。清浦が外相候補に、内田康哉(第2次西園寺内閣外相)を挙げている事に注目したい。

清浦はまず、海相候補に第1艦隊司令官の加藤友三郎に白羽の矢を立て、就任を要請し

た。加藤（友）は海軍部内の意向を聴き、第1次山本内閣で不成立に終わった「海軍拡充計画」を完成する事を希望し、その経費支出に関する臨時議会を早急にも開くように要求した。清浦は加藤（友）に、政友会、同志会ともに臨時議会の開催に否定的である事情を告げ、また、支出のための便法（時限法）も不可能であると、荒井賢太郎（蔵相予定者）から告げられた旨を加藤（友）に伝えると、海軍は海相を出す事を拒否した。

こうして清浦「貴族院」内閣という構想は「流産」し、それは世に「鰻香（うなぎを香りだけしか嗅げなかった）内閣」と称されたのだった。尚、海軍予算の方向性は、第33回議会（第2次大隈内閣）で審議され、決着した。

2. 寺内内閣期から原敬内閣期に到る、内田康哉と幣原喜重郎の関係

幣原喜重郎は、1912年5月8日付けで駐米大使館参事官（第2次西園寺内閣）に任ぜられた。たまたま明治大帝の大喪があり、幣原がワシントンに赴任したのは8月14日であった。幣原を参事官としてアメリカに呼び寄せたのは珍田捨巳・駐米大使である。

珍田は専ら、カリフォルニア州で起こった激烈な「日系移民排斥問題」への対応に忙しく追われており、他の事務全般を幣原に任せるつもりがあった⁽⁶⁾。幣原は珍田の期待に良く応えて、「日・米追加通商条約」の締結に力を振るった。前11年10月までの期間に、内田康哉が2年弱の期間駐米公使であったから、幣原は、内田の後継者と見なされたのである。内田康哉は第2次西園寺内閣の外相に転出した。

そんな幣原に対して、1913年11月4日付けで、次に牧野伸顕外相（第1次山本内閣）は、イギリス大使館（井上勝之助大使）参事官へ転任命令を出した。そして6ヶ月の在英勤務が終ると、幣原は、14年6月26日、オランダ駐サツ特命全権公使（デンマーク公使を兼務する：第2次大隈内閣）に新任された。同職はドイツ情報の収集を主たる役務とする。次に、外務次官への就任か列強国の大使を委ねられるべき職である。

1912年7月8日に第3回「日露協約」が締結されたが、その秘密協定によって内蒙古（影響力圏）分轄の「延長」が取り決められた。新境界は従前通り満州における東経122度地点から始まるが、黒龍江省と内蒙古との国境線に従い、「内蒙古と外蒙古との境界におけるもっとも遠い地点に達する」のであった⁽⁷⁾。1915年に調印されたロシア、中国、外蒙古3国協定によって外蒙古に対する中国の名義上の主権が承諾されたが、外蒙古に対する実際の勢力はロシアに移った。

シベリア商業銀行は、同1915年、外蒙古国民銀行と称する付属銀行を開設した。ロシア財政顧問S・コジンは外蒙古財政整理の為、哲布尊丹巴胡土克図（ジェプツンダンパ・ホトクト：すなわち、外蒙古ダライ、第23代ボグド、ゲゲン聖皇帝〈チベット人〉）の宮廷付きを命ぜられた。その整理はロシア政府によって付与された400万ルーブル借款の補助を以ってなされた。

一方幣原公使は在職1年にして本国へ呼び戻され、外務次官に任命された。第2次大隈内閣（陸軍参謀次長は田中義一）の改造によって石井菊次郎が外務大臣に就任する（15・

10・13～16・10・9) ことになると、石井は早速幣原に急電を飛ばし、対華21ヶ条争議の「後始末」を、幣原に依頼したのであった。幣原次官はそれから石井菊次郎(第2次大隈内閣)、寺内正毅(寺内内閣)、本野一郎(寺内内閣)、後藤新平(寺内内閣)、内田康哉(原内閣)という、5人の外相に仕える。

寺内には2ヶ月、後藤には6ヶ月、石井と内田にはそれぞれ1ヶ年、本野には1年6ヶ月仕えている。19年(原内閣)、幣原は駐米特命全権大使に任。

寺内内閣が成立する(16・10・9)と、関東都督府(1906・8・1官制公布)に関する「在満外交権統一問題」が起こった。(陸軍中将)中村雄二郎が関東都督兼満鉄総裁に任じられた。

本野一郎外相は、寺内首相から同陸軍案を閣議に提出された時にこれを承諾し妥協した。19年4月11日(原内閣)、勅令94号によって都督府は廃止され、関東庁官制と関東軍司令官制がこれに代る制度に変わった。

一方、本野外相は、ロンドン「対独講和予備交渉」を、幣原次官と共に恙(つつが)無く纏めた。1917年2月に同協定が成立し、イギリスは対ドイツ講和会議に際して、山東におけるドイツ諸権益、及び赤道以北の島々に対する日本の要求を、「欣然」と受諾する態度を採った。

後継の原敬・政友会内閣は、多年歪曲された日本の外交を常道に引き戻し、「霞ヶ関」の権威を確保することが急務である、と改めて主張した。「霞ヶ関」とは何か?原敬が考えるそれに、議会(衆議院)と共に「外務省」も入っていた。原 — 内田外相 — 幣原次官 という外交ラインを、原敬首相は、日本外交の重要な縦糸に考えている。

溯って、1889年に陸奥宗光(82・8下旬出獄)・駐米公使が農商務大臣(第1次山縣内閣(1889・12・24組閣))に就任すると、内田康哉は陸奥の秘書官として(外務省から)農商務省に移った。その時既にそこにいた先輩の第1秘書が原敬である。原敬は若き26歳の時に、みずから進んで宮城監獄に出向き、当地に収監されていた陸奥宗光にわざわざ面会し陸奥と識って、それ以来陸奥に私淑していた。原敬の組閣は、下って18年9月29日の事になる。原が外相に内田を迎えた意図には、陸奥宗光という存在を介して第1次山縣内閣時代に溯る関係の糸が繋がっている。

寺内正毅は、1910年5月30日から16年10月16日迄6年間余り、朝鮮総督(10年10月1日迄は朝鮮統監と称する)であった。参謀総長・児玉源太郎(子)の死(06・7・23)後、寺内は山縣閥の筆頭継承者である。寺内正毅はその後、1916年10月9日に組閣し、みずから外相も兼任した(その後、外相は本野一郎→後藤新平)。この人事は、私には少しばかり異様に映る。

陸軍軍政畑をひたすら歩いて来た寺内に、視野の広い外交が分かろう筈も無かった。又、寺内を継いだ本野も、自分から白状するようにフランス語を駆使する専ら対ロシア外交の専門家であった。17・6・5「外交調査会」が発足。この機関には原敬政友会総裁、犬養毅国民党総裁から支持を得たが、加藤高明・憲政会総裁は支持を与えなかった。

前大蔵次官・勝田主計が蔵相に昇格し、彼は大蔵省特別会計を管理しているのである。逋相に田健次郎（後、19・10・29～23・9・6台湾総督に任）。

後藤新平・内相（副総理格）は、初代満鉄総裁の経歴を有して、やはり満鉄の利益代表の存在である（後藤は06年に満鉄総裁に任、第2次桂内閣で逋相兼鉄道院総裁、第3次桂内閣で逋相兼鉄道院総裁・拓務局総裁、寺内内閣では内相兼鉄道院総裁に任じた）。後藤は、内務次官に水野錬太郎（内務省の生き字引のニックネームを持っている：政友会）を抜擢した。

内閣を率いる事になった寺内は、ポスト・袁世凱の対・段祺瑞外交だけを視野に入れている武人であった。具体的には寺内の戦略外交には、2人のシュー（徐世昌・中華民国大総統、徐樹錚・西北辺防軍司令：19年、庫倫〈クーロン：ウランバートル）を辺防軍によって制圧する。尚、辺防軍を徐が編成した費用は、徐が「西原借款」を流用した）に関する、中国・段祺瑞の内政のみを視野に入れているばかりであった。すると、「世界外交」の中で東アジア外交の全体調整を、どう処理すれば良かったかと言うと、同方面は本野一幣原の外交ラインが担当した。そのラインが、先んじては、15・10・19「ロンドン宣言」（日、英、露、仏、伊、5ヶ国による「対ドイツ単独不講和協定」：ただし、加藤高明が外相在任中〈第2次大隈内閣〉には、加藤が「日英同盟」にヒビが入る事を恐れて実現させなかった）と、第4回「日露協約」（16・7・3）を成し遂げた。

前者の功によって、16年8月19日に石井菊次郎外相（第2次大隈内閣）に男爵位が、幣原次官には勲1等瑞宝章が授けられた。この折りに、山縣公は日露協約の秘密付属議定書の内容で確認すると、誇らしげな感慨を、「手にとるも遅しと文を開き見て、眉も初めて開きつるかな」、と詠むほどであった。

内容は、①東支鉄道寛城子・第2松花江南岸間鉄道（約71km）、鉄道付属地及びこれに関する権利一切の譲り受け（代価700余万円有り）、②松花江航行権、③ハルビンにおける日本郵便局の設置、並びに長春・ハルビン間に郵便物の運送権、④長春・ハルビン間における日本文電信の開始、⑤沿海州漁業問題の解決、等であった⁽⁸⁾。

内田は最後の、帝政ロシアへの派遣大使であり、ロシア宮廷の終末を目撃してから日本に引き上げていた。ロマノフ・ロシア王朝の崩壊は、第4回「日・露協約」の存在意義が消失してしまった事を示唆しているが、それは又、1907年から始まった、英・露「グレート・ゲーム（The great game）」が、今や泡沫の如く散った事を意味していた。

憲政会（同志会を改称）は加藤高明を総裁に選出し、正面切って寺内と対決する姿勢を整えた。他方、12月4日、英国で、ロイド＝ジョージ内閣が成立し、そのことが、やがて、日本政治に重大な影響を及ぼすことになったのであるが、今暫く触れない。

寺内は18年夏、（寺内）内閣瓦解（18・9・29）の直前に病臥していた（19・11・3寺内、死去）。寺内の病床を見舞った幣原次官（幣原は寺内の下に1年間半仕える）に対して、寺内は、「今後の事は、加藤友三郎海相に任せることにしたい」と告げた。加藤友三郎は第2次大隈内閣の頃からその職（海相）に在り、その後も、原→高橋→加藤

(友)内閣(22・6・12組閣)と、継続する内閣でも海相であった。

加藤友三郎は、斉藤実の後継者であった(実際に、加藤(友)は、第1次西園寺内閣で斉藤海相の下で次官であった)。加藤友三郎は原敬の内閣期に、ワシントン会議へ首席全権特使(他に日本全権は、徳川家達、幣原、埴原正直(外務次官))として出席した。

ワシントン会議に、第2次大隈(内閣)以来海相を継任している加藤友三郎の存在無くては、主力艦艇協定は到底纏められなかったであろう。加藤(友)内閣は、①ソ連代表ヨッフエと(外務省欧米局長・松平恒雄)の国交再開交渉(22・9月)、②シベリア撤兵(同10月)、③青島派遣軍撤兵(同12月)を実行した。

斉藤実は、第1次西園寺内閣→第2次桂内閣→第2次西園寺内閣→第3次桂内閣(斉藤実海相:海軍は次に政党内閣による後継政権の成立を拒否した。この方法は、第2次西園寺内閣末の上原勇作陸相の手法を模倣している。次期内閣(第1次山本)は艦船建造と言う海軍の大投資計画を実行した⁽⁹⁾)→第1次山本内閣(海軍が巨額予算を獲得する事が出来たばかりの時に、「シーメンス事件」が起こった)、と海相の地位に在り続けた。斉藤実は、日本海軍の総帥である山本権兵衛の筆頭後継者になる(西郷従道、大山巖の薩摩系ラインにいる)。

3. 原敬・政友会内閣「政党政治」の開始

原敬の初入閣は、第4次伊藤内閣(00・10・19組閣)であった。逋相・星亨の配下が東京市議会汚職事件を起こしてしまった事から星は更迭され、岡崎邦輔(逋信省官房長)が推薦した事によって、原敬が逋相に交代入閣した。

時を下って、1917年4月20日、原敬は、第13回総選挙(寺内内閣が実施)に、反・長閥連合勢力を結集させて山本権兵衛の再擁立を図った。165名の政友会当選(憲政会当選121名)を遂げると、寺内を追い墜した。原内閣下での第14回総選挙(20・5・10)は、政友会278名、憲政会110名の結果になり政友会が大躍進した。

原は、「研究会」(貴族院)重鎮の大木遠吉を内閣の「かなめ」の司法大臣に据え、鉄道省を新設して元田肇を大臣にし、また小川平吉を国勢院総裁に任ずる等、人事配置を一層堅牢にした上で、堂々と第43回議会に臨んだ。陸相に田中義一が入ったのは、勿論山縣有朋への原の配慮を示した。原敬は組閣の後間もなく高橋蔵相、田中陸相、加藤(友)海相の3者会談を開き、1927年度を以って8・8艦隊を完成させる事、1920年度以降の軍備充実計画を着手するに当たって、海軍拡充を優先する事、の2件を決定した。

寺内の最期の言葉をここで思い起こせば、寺内も、垂流元老(桂太郎を指す)亡き今となつては、元老はすなわち山縣1人が残ったと見なしており、かつ元老=山縣の意向に則ろうとする限りであれば、現実の議会政治が完全に梗塞してしまうだろう、とも認識していた。寺内正毅は政党政治と対決せんとする政局枠組みの中で、自分の後継者に、海軍から加藤友三郎を引っ張り出して、彼に継ろうとする外に方策がみつからなくなった。加藤(友)は、寺内内閣の外交調査委員(閣僚待遇)であった。

先回りをしてここで再び論ずるのであるが、加藤友三郎提督内閣の外交は、時機的にちょうどワシントン「海軍」軍縮会議に差し掛かって、それを巧みに乗り切った。その後、ユーラシア大陸北東アジア大陸部分の枠組みを、ポスト・英露「グレート・ゲーム (The great game)」がどの様に再構築するか？という課題に移った。しかし、加藤友三郎は、いわずもがな「naval power balance」の信奉者である。そこに限界があったかも知れない。

1920年9月、「パリ講和会議」の論功行賞が行われた。原敬の周到な手配によって、侯爵の西園寺公望（パリ会議全権）は公爵に、内田康哉、珍田捨巳（パリ会議全権）は伯爵に、牧野伸顕（パリ会議全権）、高橋是清（蔵相）は子爵に、加藤友三郎（海相）、田中義一（陸相）、山本達雄（農商務相）、松井慶四郎（パリ会議全権）、幣原喜重郎（外務次官）、伊集院彦吉（パリ会議全権）らには男爵に、受爵した。

原敬の、「非・元老」たちへの distribution of authority が、目が眩むように眩しかった。しかも、原自身は、自分は、旧・幕軍地域（青森県・旧南部藩）出身であるからあえて無爵・平民にこだわっている、とうそぶいているのであったから、大変始末に悪かった。「平民宰相」の政治手腕と、「凄み」が、一際目立つ事になった。

尚、それに先んじる寺内内閣（16・10・9組閣）は、福井県の漁師の女房達が立ち上り、前19年12月に始まった「米騒動」に由来する物価問題で、倒れた。その次なる政権を、原敬は「憲政の常道」に則って、政友会内閣を組閣（18・9・29成立）し、①「物価問題」、②「通信・交通機関の整備」、③「教育改善」、④「産業発展」を、4大政綱に掲げたのであった。

第42回議会（19・12・29開会）を乗り切った途端に、原が20年2月26日に打った突然解散が、先に述べたように、政友会は「完全勝利」を収めた。それは、(a)「パリ講和会議」交渉、(b)「シベリア撤兵問題」、(c)「普選問題」（20・7・12普選法案、憲政会否決〈286対155〉）、に首相の原敬が見せている消極的とも取れる姿勢を、一応輿論が信任した形になった。

以上に私は、原敬が政党政治の「技術」に熟達しており、第42回議会を乗り切るまで、慎重の上にも慎重に、政治運営をこなした事を立証したのであった。原敬は、今や、議会政治において、無敵ともいえる存在に成長した。では、原敬は次に、何を政治目標に追求するのであろうか？

齊藤実・朝鮮総督（19・8・12～27・4・15）は、19年9月2日、政務総監・水野錬太郎（内務官僚、加藤〈高〉内閣、清浦内閣、で内相、田中内閣で文相）と共にソウル駅頭に到着したところを、沿海州から潜入した朝鮮人の老テロリストによって馬車に爆弾を投ぜられた。

第42回議会で原敬の、「呂運亨（1917上海で民族運動団体の『新韓青年党』の主催者）問題」に関する答弁に注目するべきである。

20年11月16日、朝鮮中枢院賛議10余人が原首相を表敬訪問した。同11月に朝鮮で、齊藤実・朝鮮総督（原敬内閣）が初の協議員、評議員選挙を実施した（後から、再

述する)。ちなみに、翌12月に、東京市長の後藤新平がソ連からヨッフェを私的に招いて、日・ソ国交樹立に向けた予備交渉を行っている事を想起する。

原敬は、第44回議会(1920・12・27開会)で、「植民地総督武官制撤廃」を実現した。これは植民地総督を天皇の直隷から外し、内閣(内務省)の政治支配下に所属させる制度改編であった。先に、1914年1月に内閣法制局が作成した「朝鮮総督府官制」案(第1次山本内閣、原敬内相)を修正し、①総督武官専任制の廃止(総督の任用資格を現役陸海軍大将から、単に「親任」とし、新たに「朝鮮守備陸海軍司令官」を設ける)、②内務省監督権の拡大(総督の天皇直隷を廃し、朝鮮総督府令や総督の処分を停止もしくは取り消す権限を内務大臣に与える、等を規定している⁽¹⁰⁾)。

台湾も対象に含んでいるが、原がメインのターゲットを朝鮮に設定していることは論を待たないであろう。原は、寺内が埋めた「満州行政統一化」という地雷を取除こうとして、「(朝鮮)総督文官併用制」の施行を以って、19年4月12日に、林権助を関東庁長官に、杉山四五郎を関東庁事務総長に任命している。

しかも、原の政策はそのレベルに留まる筈が無かった。原敬なら次は、①参謀本部の廃止、ひいては、②「軍部大臣文官専任制」導入すらやりかねなかったであろう。

朝鮮中枢院副総裁、国民協会会長、朝鮮時事新報社長の閔元植が翌1921年2月16日に、東京駅ステーション・ホテルに滞在中に朝鮮人テロリストに襲撃されて落命した。

閔元植は、今回の訪日目的である「朝鮮人公民権運動」申請の意義を、そのテロリストにわざわざ講釈しようと、彼を室内に招き入れた。原は同事件の突発によって、①上海に1919年に設立された(朝鮮独立)「臨時政府」との重要な連絡パイプ役を失い、②原が展開しようと企画している「朝鮮人公民権運動」の朝鮮側の受け皿母体を失った。

さて、「平民宰相」原敬は、日本内地において「制限選挙」に — 奇妙不思議にも —、拘り続けていた。

『原敬日記』1920年11月12日の条に記す。「国民政治思想の発達せざるに普選を施行する事は危険この上なし⁽¹¹⁾」。この場合の原のロジックを、詳しく説明する必要が欠かせないだろう。「普選」を一挙に実現したらば、その結果は必ずしも予測できないから、政友会は手に入れたお宝である「政権」を、手放さなくてはならないかも知れなかった。だが一旦政権を手放すと政治改革がたちどころに遠退くであろう。そこで原は、徐々に、政友会の親派層を広げる範囲で、周到に選挙権を拡大していく手法を模索しようと図っていた。ただし、原の、日本内地での、「選挙権問題」=「公民権問題」への戦略には、更にもっと深い読みが込められていた事を探らなければならない。それは、— これから私は述べて行こうとするが —、イギリスの「対北アイルランド政策」と連動させている、政策である事が、分析できるのである。

4. ロイド＝ジョージ・英首相の「アイルランド統治法」創設

1916年11月3日、第1皇太子・迪宮裕仁親王(後の昭和天皇)が立太子礼を挙行

した。

イギリスは第1次ヨーロッパ大戦の開戦後、内外の必要に迫られて、1915年5月にアスキス「連合内閣」を成立させた。それ以来英国民の希望を担い戦時の機務に当たって来たが、「連合内閣」には1長1短があり、「連合内閣」は開戦以来、作戦と外交に失敗を重ねて、内政においてアスキス（Herbert・H・Asquith）自由党首相の穏健政策が、優柔不断であるとの激しい非難を浴びた。

この事情を軍需（陸）相であるロイド＝ジョージ（David Lloyd・George）が考慮して、軍事の枢機を司る機関へ他の閣員が介入することを不可とし、所謂「軍事特別内閣」制への改組を主張した。かくして、アスキス（連合）内閣は、「ピンが床に落ちるように（ひっそりと、あっけなく）」崩壊した⁽¹²⁾。次に、統一党を率いるボナ・ローに大命が下るも組閣がならず、いよいよロイド＝ジョージに政権が回ったのであった。

溯って、1912年4月に成立したアスキス内閣は「第3次アイルランド自治法案」の成立に心血を注いだ。1914年4月に、「アイルランド自治法案」が英下院を通過し、19年にアイルランドに国民議会が創設された。これらの政治運動のニュースが朝鮮半島にも伝わって、3・1独立運動に影響を与えているであろう。もち論「3・1独立運動」がいきなり噴出した直接のきっかけは、19・1・21朝鮮第26代国王・高宗（在位1863～1907）の死去であった。

ロイド＝ジョージ首相（1916連立内閣を組閣）は並々ならぬ政治「技術」を駆使して、1920年12月23日に「アイルランド統治法」を制定した。先行している「アイルランド自治法案」は、実施に当たって様々に障壁に突き当たって膠着していたが、ロイド＝ジョージは一応それを「平和的に」解決した。

ロイド＝ジョージが創案した解決策は、（アイルランドの）北部アルスター6州と、それ以外の26州の間に分界線を引き、それぞれの側に「イギリスの属領としての地位」での「独立自治権」を与える事によって（カナダ、オーストラリア方式）、事実上、南アイルランドをイギリスの統治下から切り離れた（英自治領・アイルランド自由国「Irish Free State」成立）。

ただし北アイルランド6州のみがイギリスの統治下に残される事になった。その後、南アイルランドでは、イーモン・ヴァレラの政治指導によって、37年に南部26州で国民投票が実施され、アイルランドは独立国家（「Eire」）に転換した。

一方、北アイルランドの方では、22年に「北アイルランド特別権限法」が施行され、25年に「北アイルランド議会選挙」が行われた。

この1920年12月23日という時点に到って、イギリスからは、「アイルランド・（独立）ナショナリズム」に対処する、一応の暫定的回答を提示し得た訳であった。

尚、補足するならば、北部アルスター6州には、英国国教徒及び新教徒も多く渡り住んでいたという歴史事情があった。この点において所謂「北アイルランド問題」は、「人種（民族）問題」から「宗教問題」へ移行し変化するのであった。しかし振り返って、考察

対象を極東地域に切り換えて鑑みて見ると、朝鮮問題に関して日本は、「北アイルランド」の如き特殊に考慮すべき「宗教問題」、「移民問題」は抱えていなかった。

5. 原内閣（斉藤・朝鮮総督）下での朝鮮「協議員、評議員地方選挙」の実施

日本政治において原敬内閣（18・9・29原首相、21・11・13内田康哉・臨兼首相）以後に喫緊の「朝鮮問題」は、「ポスト・帝政ロシア期」に時代が入ってから、日本は朝鮮半島とどう関わるのか？という性格の課題に変わった。

換言すれば、英・露の「グレート・ゲーム（The great game）」（新疆、バルカン半島、アフガニスタン、イラク、イランでの〈勢力圏〉分轄が最大の焦点であった）が終了した「後」に、新国際環境下で、日本は北東アジア秩序を、どうやって再び形成しようとするのか？という問題に変質したのであった。

ところで、日本の代表的政党人たちは、「朝鮮併合」を含めて、それ以後の朝鮮政策に、多くの模範をイギリスの例から学び取って、日本人は日本人と朝鮮人の関係を、イギリス人とアイルランド（ケルト）人の関係に準（なぞら）えて考えていた。

ちなみに、かつて金玉均が、日・朝関係をイギリスとフランスの関係に準えていたが、それは将来の展望を、その関係の夢に託していた、と理解できる。

英外相エドワード・グレイ Edward・Grey と、英国駐日大使マクドナルド Claude・M・MacDonald が、日本外務省と最も密接に連絡を取り合う2人であった。グレイ英外相は、「ポーツマス会議」交渉の詰めの最終段階で、小村寿太郎・全権に、ニコライ2世が南樺太を日本に譲歩する気持である、という英・秘密情報（アメリカ駐露公使から入手）を内通した。この時、外務省電信課長が幣原喜重郎で、幣原は小村寿太郎（外相）に、マクドナルドから得た極秘情報を打電したのだった（外務次官は珍田捨巳、通商局長は石井菊次郎）。尚、グレイ外相は、1907年8月31日（「英・露協商」）を契機に、イズヴォレスキー露外相を相手に、「グレート・ゲーム」を展開する当事者であった。

日本と朝鮮の関係を日本人がどの様に定義したのか？は、「朝鮮併合」論を検討する折りに特に極めて重要な観点であろう。朝鮮文化を日本人は決して劣位に考えなかったが、ただし、朝鮮の政治システムが近代化に不適合であると判断し、朝鮮が近代化に失敗し続けて行ったならば日本の国家安全保障は即、危殆に瀕する、と懸念していた。日本が「併合決断」へ到る幾つかの歴史上の岐路を、以下の様に指摘出来よう。

① 1897年に、朝鮮全土が露清銀行の支配に呑み込まれ、ルーブル貨圏に変わった。

釜山、元山、仁川の日本諸銀行支店の関税保管業務が露清銀行に移された。だが露清銀行は投資マインドから朝鮮では債券回収率が悪過ぎると判断して1年で撤退した。

これに対する日本の対応は専ら経済政策であった。日本はこの時期に、(a) 1900・7京・仁（ソウル・仁川）線鉄道、(b) 1905・1京・釜（ソウル・プサン）線鉄道、(c) 1906・4京・義（ソウル・義州）線鉄道、の建設権を、積極的に「経

済買収」した。

②日露戦争前にロシアが満州からの撤兵期限を（意図的に3次に亙って）遅滞させた。

③日露戦争「後」に、シベリア鉄道と東支鉄道北部支線が幾度も改修され、北満における、鉄道輸送を加味したロシアの軍事力が、日露戦争前と比べてむしろ圧倒的に強化された。

ロシアの総兵力は、1913年時点では、平時編制が歩兵45万6,600人、70ヶ師団+17ヶ旅団であった⁽¹³⁾。一方日本軍は、39ヶ旅団+7ヶ大隊である。

その様な軍事的圧迫と共に、北満のほぼ全地域に亙って、ロシア人による「自治都市」が夥しく建設された。ロシア政府は8億ルーブルの資金を投じて、鉄道付属地に、20万人のロシア人を移住させた⁽¹⁴⁾。

さて、平民宰相を名乗っている原首相が、「制限選挙」に執着していた事を私は注目したいのである。それはもちろん、国内政治に対処する、原一流の「高等政治技術」が然からしめる戦略であった（前述）。ところが原のその考え方には、実は、別の重要な政略も隠されていた。原敬は、朝鮮においても同じく「制限選挙」を実施し、それから選挙権の「拡大」政策（もちろん、日・朝に、制限率は格差を設けるが）を、日本内地と朝鮮で同時に進行しつつ、北東アジアに緊張緩和を実現しよう、と構想していた、と推測される。

国際平和と環境の創成と言う観点から、原敬首相は、又、21・5・6チタ交渉（シベリア撤兵）、並びに山東交渉（山東撤兵）を開始した。原首相は、「シベリア、満州、朝鮮等は、すべて一定の方針によって処理する」、と主張した。

他方、5月16日、朝鮮、中国各地の司令官を集合させて会議が開催され、その結果、18日、山縣は、原内閣続投を支持した⁽¹⁵⁾。

原敬内閣は、所謂、宮中に関する「摂政問題」によって、解散に追い込まれるだろうか？原内閣は、前20年8月20日に、「朝鮮総督府（齊藤実・朝鮮総督〈19・8・12～27・4・15〉）管制改正」を公布した。それは総督に文官を認め、総督から陸海軍統帥権を削除（剥奪）する、という内容であった。

原敬は引き続いて、11月20日に、朝鮮「改正地方制度改革」（齊藤総督）を実施した。朝鮮で、史上初の協議員、評議員の国政「総選挙」が実施される事になった（後述）。

ところが、原敬は翌21年11月4日に、未曾有で大胆な、朝鮮政治改革への道半ばで、東京駅構内でテロによって暗殺されてしまった。ところで、22・1・10大隈重信没。26・1・28加藤高明没。更に、同26・4・25朝鮮第27代李王純宗（拓）没。同26・12・25大正天皇崩御。尚、先に、山縣有朋没（22・2・1）、松方正義没（24・7・2）。以前に、桂太郎没（1913年）、井上馨没（1915年）、大山巖没（1916年）。「明治天皇の遺臣」とみなされる西園寺1人が、今残っている。

確かに原政権の時期は、日本は帝国主義世界を生き抜かなければならなかった。日本は帝国主義政策の見地から朝鮮を併合（合邦）し続けるのであったが、しかし、日本が朝鮮

をアイルランドに匹敵する存在と見なしているのであれば、「併合朝鮮」に、いずれは完全なる自治・独立を目指させるべきが至当であり、その条件が整う（帝政ロシアが滅んでいるのだから、期限はアイルランドと、基本的に同一に設定するべきであろう）間、日本は「併合朝鮮」に十分な「文化自治能力の向上」支援を付与すべきである。

16・7・3第4回「日露協約」（その秘密条約が、「日露同盟」に匹敵する）が、レーニンのロシア10月（露暦）革命が出現した事によって、存在意義を消失させていた。

その「日・露同盟」は、寺内内閣が山縣有朋の希望を容れて締結したのであったが、前（第2次大隈）内閣の加藤高明外相も石井菊次郎外相もそれには反対である。山縣有朋は、第1次ヨーロッパ戦争が帝政ドイツが優勢的に勝利して終ると予測しており、その場合その「戦後」に、強靱な「日・露連繫」を、北東アジアの status quo を維持して、欧（英）・米の圧力を牽制する regime にしようと図っていた。

ロシアは帝政ドイツの東進を極端に恐れた為に、日本の「朝鮮併合」を容認する譲歩策によって、「英・露提携」（それによって「グレート・ゲーム」も成立する）を形成して来たのだった。

25年1月20日「日・ソ条約」が、加藤高明内閣と幣原喜重郎外相の時期に調印されるが、その機能は、果して第4回「日露協約」の役割りに匹敵するだろうか？

帝政ドイツが崩壊する一方、イギリスもドイツ同様に国力を疲弊し、世界経済が戦「後」恐慌に見舞われた。軍備負担がどの列強国にも重く押し掛かって来た機を巧みに捉えて、アメリカ合衆国のハーディング Warren・G・Harding（大統領：21・3・4に任、23・8・2没、クーリッジ、大統領に就任）とヒューズ Charles・E・Hughes（國務長官）が、「ワシントン軍縮条約」体制による東アジア新秩序形勢を、原内閣、内田康哉外相へ呼びかけた。溯って、「日・露密約」（第4回「日露協約」に関する）が、ソヴィエト・ロシア政府によって1917年12月21日の官報にその内容が公表され、英訳が1918年2月1日「マンチェスター・ガーディアン」紙に、次いで、翌3月2日の「ニューヨーク・イヴニング・ポスト」紙に掲載されていた。それによれば、秘密条約第2条の内容は正に「軍事同盟」である⁽¹⁶⁾。

だが、「ワシントン軍縮条約」体制にも問題が存した事も否めなかった。①新しい国際枠組みを推進しようとするアメリカだが、実は米領フィリピンを除き北東アジア経済に介入度が頗る低かった（調停者として未熟で、非力であることを意味する）。又他方、②新興ソヴィエト・ロシアの国家統治機構が著しく未整備であった。これらの理由が、日本が朝鮮政策を37年のアイルランド型国家独立体制と並進させて取り組もうと企てても、障害であった。それによって日本の朝鮮政策は、暫時停止状態に陥らざるを得なかった。

ところが、原敬が着手した朝鮮の「公民権運動」を引き継ぐべき人物が、日本政治上に、次に現れなかったのでは無かった。我々はそれが誰であるかを発見しよう。そして、次に、彼（その人物）がなぜその継承作業に失敗したのか？も明らかにしよう。なぜなら、その的確な検討作業によってこそ、戦前の日・朝関係の本質「構造」を明らかに出来るからで

ある。その人物とは誰あろう齊藤実であるが、改めて、本稿の進行に沿って彼の政治行動をこれから論じることしよう。

「併合朝鮮」の地においては、朝鮮の人々は日々の生活を只毎日、繰り返すだけで、国政運営権を日本人は不自然に剥奪していた。それは朝鮮にとって、近代世界において、「主体的に生きる権利」を奪われている状態である。この屈辱の記憶こそ、朝鮮民族が、日本人に対し恨みと憤怒の感情を抱く源泉になっている。現時点に立って、日本人は少なくとも、なぜ朝鮮独立へのプロセスを「空中」に放り投げて、凍結停止してしまったのか（アイルランド自由国方式型を放棄したか）？、を歴史的に探究、説明する責任があろう。

6. 「4ヶ国借款団」構想におけるアメリカ資本主義の対・日本「満・蒙特殊権益」攻勢

— 「ワシントン条約体制」9ヶ国条約という時限爆弾の米国による埋設 —

(1) 4ヶ国借款団の結成

1919年5月、パリにおいて4国（日、英、米、仏）銀行団代表者は会談協議した上で、アメリカ政府の提案を大体基礎とする新借款団を組織する大綱を決議した。それぞれが各国政府（日本は原内閣、内田外相）及び銀行団本部に確認を求め、その結果、パリの決議は確認され、新借款団組織の根本が定まった。

その頃日本の銀行団を代表してロンドンに滞在中であった小田切萬之助は、米国銀行代表者であるモルガン商会のラモントに宛てて、6月18日付けで次の様な書簡を送った。

「日本が特殊権益を有する満・蒙地方に日本が保持している一切の権利及び優先権は、本規約が規定する共同企業体（consortium）の協定から除外されるべきであると、私が本国から訓令を受けている事をお伝えします。以上は日本が当該地域において地理上歴史上享有している極めて特殊な関係に由来しております。また、米英露仏の各国もそれを度々に互って承認して来た経緯があります」。

ラモントの6月23日付け返書は次の様に述べた。「中国の重要な地域である満蒙を我が借款団の活動範囲から除外せよという考えは、我々としては容認する事が出来ません。この件に関して日米双方に見解が相違している事はまことに遺憾です」⁽¹⁷⁾。尚、ラモントは、この往復書簡をアメリカ国務省にそのまま転送している。

アメリカ国務省は、在ワシントン日本大使館に宛てに、7月30日付けの覚書きで、満蒙を借款団の範囲から除外せよと言う日本政府の主張が不当である、と公式に抗議声明を行った。またイギリス外務省も、8月11日に在ロンドン日本大使館に覚書きを送付し、「英、日、仏3国政府は米国政府の提案を受諾したが、その基盤は中国の如何なる範囲に関しても特殊利益を認めない事である筈だ」と声明した。

1919年8月14日の「東京朝日新聞」が、日本政府の反応を次の様に伝えている。「臨時外交調査会が13日午前9時から永田町で開催された。原敬総裁、田中陸相、加藤（友）海相、伊東（子）、平田（子）、犬養毅、元田永孚、の各委員、内田（外相）幹事

長、が出席した（寺内伯、牧野伸顕〈男〉、後藤新平〈男〉は欠席）。

外交調査会は当初、本件を「経済問題」であるとのみ認識し、次の5点を暫定的結論とした。

- ①日本は中国に対する帝国主義的野心を他の列強国から疑われないために、新借款団に加わるべきである。
- ②列強が共同して取り組もうとしている中国の経済開発から上がる利益の分け前を、日本も享受すべきである。
- ③日本が1国で中国に日・中「共同開発」を持ちかけても、中国は警戒して、それに応じては来ないであろう。
- ④日本1国では中国の経済開発に要する莫大な費用を捻出できない。
- ⑤「特殊権益」を唱えて利権を独占しようとするより、国際借款団による分業経済開発に加わるほうが利益が大きい。この際「特殊権益」の虚名を言い張る事は得にならない。

しかし、内田康哉幹事長がそこで借款団交渉に関する「全文」の資料を公開すると、同会議の雰囲気は一変するのであった。その資料では、アメリカ政府が、中国問題で主張する「門戸開放主義 open door policy」を単に経済問題に留まらせず、政治問題も含ませ、従来日本が主張して来た「特殊権益」を、真っ向否定、粉碎しようとして謀っている事が明らかになった。平田、元田がこの報を伝えられて、慌てて追加出席している。

田中義一・陸相からの反発が最も激しかった。田中陸相は、①歴史上、②国家安全保障上、③経済上、④政治上、⑤移民問題上、及び⑥中国の内政が極めて不安定である事情、等の各側面を総括すれば、日本は即刻4ヶ国借款団から脱退すべきである、と主張した。田中は獅子吼したのであった。仮りに世界不況下になれば、英米は、カナダ、インド、オーストラリア、それに独立国であるメキシコ、南米諸国の市場等から、（関税操作によって）いとも容易に日本を放逐することが出来るではないか？締め出された時に、日本は何処に行けば良いと言うのか？満蒙を一旦譲れば、次に英米は、朝鮮を明け渡せ、ときっと要求を広げて来るだろう、と。

日本政府の結論は、「満蒙除外」条件の下でパリ銀行団会議の結論を受け入れる、ことにした。内田外相（原内閣）は、19年8月27日付け覚え書きによって、アメリカ国務省に対しその旨を伝えた。しかし、そんな工作が、都合よく運ぶだろうか？アメリカ国務省は20年3月16日付け覚え書きで、日本政府にアメリカの態度を次の様に説明した。

「日米間には既に、1917年11月2日締結の『石井・ランシング協定』があるから、アメリカは日本の特殊権益を既に確認済みであるので、アメリカは改めて日本の『特殊権益』を、将来に向けて承認する必要を認めない。かつアメリカは、『石井・ランシング協定』とは、日本政府が従来の日・中間の歴史過程をアメリカ政府に説明したものだ、と意

義付けて受け取っている」。

日本の在ロンドン大使館がイギリス政府に提出した4月14日付け覚書きを見ると、日本政府は要求を縮小させ、譲歩している。日本の要求は次の2項になっている。

- (a) 4ヶ国借款団が将来、洮南・熱河線を北方向けに伸長建設しようとする場合（筆者補足 — すなわち、東支鉄道北部線（北鉄）と連絡させようとする場合）には、予め日本政府に了承を得る。
- (b) 洮南・熱河線と1海港を結ぶ連絡線は、出来得れば日本が単独で建設する事を3ヶ国が認めて欲しい（筆者補足 — 4ヶ国共同投資先は、その他を優先する合意が欲しい、という意味）。

イギリスの返書は4月28日に、アメリカの返書は、翌29日にそれぞれ日本側に届いた。その内容はいずれも、20年3月16日アメリカ覚書きと同一であった。

そこで、5月11日、日本銀行団が他の3ヶ国と合意した「合意声明」を見ると、次の様に宣言している⁽¹⁸⁾。

- ①南満州鉄道及び「現（既成の意）」支線（1913所謂満蒙5鉄道協定、及び1918所謂満蒙4鉄道協定）並びに同鉄道に付属する鉱山は本借款団の範囲に属さない。
- ②洮南・熱河線計画及び同線を1海港に連絡する1線の計画案は、借款団の協定範囲に包含「する」。
- ③吉林・会寧、鄭家屯・洮南、長春・洮南、吉林・開源（海龍を經由）、吉林・長春、奉天・新民府、四平街・鄭家屯、等の諸線（所謂〈満蒙5鉄道機構、1905・12・12日清条約付属議定書、及び西原借款に前後する満蒙5鉄道借款、新満蒙5鉄道工事請負い契約に権利の端を発する〉）は、本借款団の共同活動の「範囲外」とする。

つまり日本政府は、日本の「特殊権益」要求とする、上の(a)、(b)の2項目の要求から、(b)項要求、を削っている(②を見よ)。残りは、(a)項要求ただ1つである。

日本のこの要求は「negative consensus」と呼ばれる条件提示法である。つまり、これ以外には要求しない、と、日本側が追い詰められ、要求項目を絞っている、と分かる。

英米アングロ連合は、(b)項が削除された事によって、満鉄線の並行、競合線を自分の資本イニシアチブで敷設し、片や、シベリア鉄道、または北鉄と、ブラゴヴェシチェンスク（シベリア鉄道の、ロシア側の、ザ〈後ろ〉・バイカル地方最大の駅、ウラジオストク軍港へ抜け出る）・愛琿（ブラゴヴェシチェンスクの中国領側の隣接駅）で接続させ、もう一方では、日本が租借する旅順・大連に対抗する、恐らく牛莊港か秦皇島港を開削する渤海湾へ繋ぐ新鉄道ルート建設権を、合法的に確保したのであった（実際には、30・

5 葫芦岛港開削が始まるのである)。

これだったらまさに、かつての鉄道王エドワード・ハリマンが提唱した、1903年「錦愛鉄道」構想（それは1909・11・6フィランダー・ノックス米国务長官の満州中立地帯提案〈エドワード・グレイ英外相宛て〉と組み合わせられている）を、改めて蘇生させた案に他ならなかった。また、(b)項削除のもう1つの意味は、日本の内蒙古への鉄道伸長計画の遮断、であった。

しかし、英米アングロ連合は、「石井・ランシング協定」を、未だ暫定的には残していた。この点によって、日本政府が列強（アングロ連合を指す）の「互信、友好精神」に望みを掛ける糊代を残しておいたのであった。もしかしたら英米は、9ヶ国条約（4ヶ国借款団協定）に基づく満鉄との「並行・競合」線の建設順位を、最後に廻してくれるのではないかと、1921年4月1日、内田外相（原内閣）は、そんな甘い見通しを帝国議会で披露して釈明した。だが、現実には、アングロ連合は、満州の産物を、満鉄「並行・競合」線を使ってソ連とヨーロッパ市場に流し込もうとする意向であった。同線の渤海湾への出口（牛荘か新皇島）は、カナダ・モントリオールへの航路に繋がり、北米大陸、大西洋を経由してヨーロッパと結び付けられるだろう。アングロ連合はその投資を、中国資本に投入する事によって、間接的に行うのであろう。

（2）ワシントン会議の俎上に置かれた日本の「negative consensus」

以上の様な経緯に則り、1921年末にワシントン会議が開催された。22年2月1日の第5回総会において、幣原喜重郎全権は、一方で山東（ベルサイユ条約で膠州湾をドイツから接受）還付協定妥結を、余裕以って確認しながら、次の様に声明した⁽¹⁹⁾。

- ①日本は南満州、東部内蒙古において、4ヶ国借款団の規約を遵守する。
- ②日本は、1915年「21ヶ条」条約中の、南満における外国顧問教官招聘（日本人を最優先で雇う）協定を破棄する。
- ③同じく「21ヶ条」条約中の、福建省不割譲、政府顧問招請、学校病院用地確保、華南諸鉄道、兵器及び兵器廠、布教等に関する特約留保、について撤回する。

1922年1月17日ワシントン条約会議決議は、「ヒューズ（米国务長官）原案」に基づいて、「9ヶ国条約」を、中国に関する「open door 門戸開放」条約として採択した。だが幣原全権は、この条約がかつてのジョン・ヘイ（米・元国务長官）の「open door」と決定的に性格が異なる事を、懸念を以って指摘した。ジョン・ヘイの「open door」では、租借地、関税徴収権、鉄道運賃決定権、港湾税決定権等、列強の既得権を除外した上で「open door」を主張していたのであったが、ヒューズ案の場合にはそれが無かったからであった。

中国代表の王寵惠・全権委員が利権回収に関する要求を提出したが、そのメニューと順序は次の様であった⁽²⁰⁾。

①1915・5・25日中条約、②1907・6・10日仏条約、③1911・7・13第3回日英同盟条約、④1907・7・30第1回日露協約、⑤1910・7・4第2回日露協約、⑥1912・7・8第3回日露協約、⑦1916・7・3第4回日露協約と密約、⑧1908・11・30日米交換公文（高平・ルート協定）、⑨1917・11・2日米交換公文（石井・ランシング協定）、⑩1896・1・15英仏協約、⑪1899・4・28英露協約、⑫1898・9・2英独協約、のシークエンスである。

一見すれば分かるが、その大部分が日本が関わっている条約であった。22年12月29日、枢密院本会議で、伊東巳代治・枢密顧問官は、「今や中国政府の『現状維持』原則は暫定的なものであることが、条約（9ヶ国条約）上明記されてしまった」、と嘆息している⁽²¹⁾。

「石井・ランシング協定」は、1923年4月14日、加藤友三郎内閣、内田康哉外相下に、さも大したことが無いような風を装って破棄された。ヒューズが仕掛けた「open door policy」の時限爆弾に、ヒューズはこの時、導火線に火を点けたのである。30年5月、大連の繁栄を奪う意図で、葫蘆島築港が始まっている。

（3）東部内蒙古の具体的範囲の問題

かつて1915年5月3日の第36回帝国特別議会で、犬養毅が加藤高明外相に、東部内蒙古とは一体どの地域を具体的に指すのか？と質問を投げかけた事があった。犬養は尋ねる。「内蒙古と外蒙古の区別なら誰にでも分かるが、東部内蒙古と西部内蒙古の分類は恐らく誰にも分からないだろう。加藤男爵が外務大臣室で発明した新名称ではないのか？」⁽²²⁾。「例えば、熱河（内蒙古の中心都市）は内蒙古に属しているのか？」、とも。結局、加藤は、この時満足に返答が出来ていない。

熱河は中国の行政区画では直隸（河北）省に属するが、実体（地理上）は内蒙古であり、経済的には山西省と密接に連繋している。融通無碍な存在である。ある場合は中国政府は、熱河だけを「東部内蒙古」と称する事もある、とも外交技巧的に主張した事もあった⁽²³⁾。

1914年7月6日公布の大総統令は、熱河「道」の所管は、承德、滦平、豊寧、隆化、平泉、凌源、朝陽、阜陽、建平、綏東、開魯、林西、围場の14県であることを指定した（29年には経棚、魯北、林果、天山の4県が加えられ、熱河省に改称された）。

しかし問題は、内蒙古人の生活は「盟」によって古来より営まれており、それは行政区と一致していない。即ち、東部4盟（ジャリム哲里木、チャオウダ昭烏達、シリンドル錫林郭勒、チャソット卓索図）、西部2盟（ウランジャブ烏蘭札布、イクチョー伊克昭）、チャハル省+内属（自治区？）、+熱河省を擁し⁽²⁴⁾、ethnicityに基づく内部統

治は、机上での列強（日、露）による勢力分轄は兎も角、実体的分離、離散を許さない。

ところが歴史を省るに、満州国は、主に地勢上の理由から、内蒙古の「1部」（ジャリム盟）の自主参加 — 5族共和の理念に則って — を、抱え込んで樹立されてしまったから、建国の最初の段階から、満州国は内蒙古を「分轄」していた為に、破綻への宿命の道を行っていた。「ジャリム盟のナショナリズム」は、湯玉麟の熱河も引き寄せようとするが、熱河省を満州国に組み込んだら全内蒙古の本格「分離」を呼び、内蒙古がそれを許さないから、内蒙古全体を必然的に満州国に組み込まなければ終れなかった。

しかし、そもそも4次に亙る日露協約は、内蒙古の日・ソ（露）「東西分轄」が合意である前提で来ているから、日本政府外交には、全・内蒙古を「満州国」に編入する構想に賛成する意識が最初からまるで無かった。そうすると、関東軍「熱河作戦」（33・2～33・5）の意味は、「塘沽停戦協定」でも日本には熱河処分の方が未決定の俣で、長期展望が支離滅裂だったのである。

（4）関東州租借期限の延長と新興ソ連が抱える「23年3月27日危機問題」

3国干渉によって日本に一旦返還させた遼東半島をロシアが租借したが、その「露（露清銀行）・清条約」は、1898年3月27日から起算して、向こう25年の借用期間を規定していた。1901・6「李鴻章・パブロフ条約」ならば26年間有効である。

日本政府（第2次大隈内閣、加藤高明外相）の場合は、袁世凱と1915年5月25日に「満蒙に関する日中条約」（21ヶ条要求）を結び、租借期限を（1893年〈1923年ではなく〉3月27日から）99年間、に延長したのであった。したがって租借期限は、1997年に改められた。しかし、9ヶ国条約によって21ヶ条が無効になったと解釈すれば、23年3月27日が関東州を還付する期限になろう。

実際に、廖恩熹・代理公使は内田外相（加藤友三郎内閣）にその解釈を提起した⁽²⁵⁾。日本を除く8ヶ国は、中国の利権回収運動を、条約構造上、「確實」に「後押し」する事になろう。「日露同盟」が消失した事によって、「日英同盟」も連鎖的に消失してしまう事が已むなかった。それに伴って日本の在満利権は、「9ヶ国条約」という、点火された導火線に繋がっている時限爆弾の上に安座している、も同然になった。

しかし、我々の研究焦点は、むしろ北満の動向に注がなければならない。北満（北鉄）付属地利権は、1896年9月8日「露（当事者は露清銀行）・清協定」規定によって、（ソ連に、対華21ヶ条要求の歴史がなかったから、）1923年3月27日を以って期限切れを迎えるたのであった。それは北満（北鉄付属地）に展開している広大なソ連「自治諸都市」（総人口20万人以上と推定）の存在が、（条約上の）法的根拠を失った事を直接的に反映していた。

この事実を指摘している日本の歴史書は、今の所までどこにもない。だが現実の歴史上では、張作霖も、張学良も、北満鉄道利権回収を優先した理由はそこにあった。

コミンテルンと東支鉄道会社は、24・10・8「奉・ソ協定」によって、「事実上

の支配」を奉天政府に永続的に認めさせたのであった。だがその状態は、24・5・31「中（南京中央政府）・ソ協定」と整合していなかった。ソ連とコミンテルン（ソ連と実質同義である）が2条約の整合性を前者を以って内容を統一する為に、「戦争」が是非とも必要であった。一方それまでのコミンテルンの世界戦略を参考しておく事も必要であろう。29「ソ・奉戦争」の火蓋を切る迄のコミンテルンは、実は、「モルダビア・ソヴィエト社会主義共和国」建設にほとんどその力を注いでいたのである。

バルカン半島、イラク、イラン、アフガニスタン（つまり、小アジアの英・ソ争覇）がメインの外交交渉ターゲットになり、それは帝制時代のイズヴォレスキー外交を引き継いでいた（イズヴォレスキーの外交戦略は、大連50万軍事要塞都市建設〈ウィッテ構想〉を放棄し、それを同規模でハルビンに建設する。又、朝鮮の日本への併合を認める代りに、イギリス〈日本と日英同盟の関係にある〉に、(a) チベット、新疆、アフガニスタン、バルカン半島、小アジアで譲歩させ、(b) 帝政ドイツに対して、英仏露協商関係を形成する）。

①ソ連、コミンテルンは、戦争を渴望した。②奉天政府も、1929年7月に（ソ・奉）戦争に踏み切ったのであった（後述）。奉天政府は最初からソ連に立ち向かう気であった。その自信の根拠は、東洋一を豪語する「奉天兵工廠」（既存の「東北兵工廠」とは別に、張作霖が24年に増設した）の生産力であろう。しかし、以下に論ずるように、その結果、奉天政府は惨敗し、30年1月から、「ニコリスク新議定書」交渉が、モスクワで始められるのであった。

29・7「奉・ソ戦争」を収束させる、1929年10月からのニコリスク、ウスリースク（ハバロフスク）両予備交渉と、12月以降のモスクワ交渉（リトヴィノフ、蔡運昇）が、極東歴史から完全削除されている状況である。このことによって、「満州国」成立史の意味が分からなくなっているし、それが歪められて、日本でも、中国でも理解されている。

「新議定書」は、まるで「義和団事件」直後から1903年（ロシアが、第3次撤兵約束を反故にした）迄に同じ場所（全満州）で起こった状況と、まったく同じ状況を又しても作り出した。ソ連は両「条約」の「解釈権」を公的に握った事によって、北満どころか南満においても、「恒久的（実質）属領化」の権利を獲得したのであった（北満においては北鉄付属地経営権が保証され、南満においては、商業施設の自由経営権の形を取っている）。

そうなると、満州における日・ソの双方の立場が、「ソ奉戦争」「前」とまるで逆転したのであった。片やソ連は、上記の様な「恒久的」優位的立場を固めたのに対し、日本は、一応形式的に21ヶ条を表に立てるが、政治力学の変動次第では、今後いついかなる時にも、南満州の日本の特殊権益を、一朝にして全喪失する可能性に晒された。

7. 荒木貞夫・陸相（犬養内閣）と「第2日露戦争」の切迫観

満州事変（31・9・18：第2次若槻内閣）勃発、満州国建国（32・3・1）後の齊藤内閣（32・5・26～34・7・8：陸相・荒木貞夫〈犬養内閣から留任〉、外相・内田、広田）は、32年7月26日に、①関東軍司令官が、②駐満特命全権大使、③関東庁長官、の3職を兼務できるという、所謂「3位1体」制度を、閣議決定で承諾した。時の外相は内田康哉である。

これは、外務省（内田康哉外相：齊藤内閣）が陸軍に対して示した、「空前の譲歩」に違いなかった。31年12月13日、南次郎が陸軍大臣に就任する。32年8月8日、軍事参議官（前・教育総監）・武藤信義が、関東軍が自己抑制を効かせている「3位1体」の関東軍司令官に就任した。

8月25日、議会において内田外相が「満州国」を承認する決意表明を行った（いわゆる内田「焦土演説」）。次に、9月14日、広田弘毅が外相（齊藤内閣）を継任した。

翌9月15日、日本政府が、満州国を承認。

満州国においては、関東軍がまだ自己抑制を効かせて、「武藤レジーム」（32・8・8～33・7・28）時代が形成された。ちなみに、東支鉄道の満州国への譲渡は、1935年3月に完了するであろう（広田外相、齊藤内閣）。

荒木貞夫陸相（犬養・齊藤内閣）の危機感を根源的に形成しているのは、何と云っても、先んじて1929年夏の季節（7月）にソ・満国境で勃発した「ソ連・奉天戦争」によって象徴されている、第2「日露戦争」の予感であった。

ソ連は北満の東支鉄道北部線（北鉄）と付属地の利権を保護する事を名分に掲げて、15万人の大兵力を、3方角のソ・満国境から、満州（中国・東3省）に向けて越境侵入させた。東支鉄道沿線が瞬く内にソ連軍に占領された。尚、この時に、同戦争を観戦する日本陸軍中枢を構成していたのは、陸軍大臣・宇垣一成、次官・阿部信行、軍務局長・杉山元、軍事課長・梅津美治郎といった人々の構成である。

日露戦争の当時と比較してその「後」に、シベリア鉄道及び東支鉄道の運行状況は整備レベルが格段に向上していた。今回の15万人の兵力動員では、ソ連は容易に（ヨーロッパ情勢が許せば）、その2倍でも3倍でも増派出来る軍事能力を証明した。しかも、そのヨーロッパ戦区からの兵力スウィングの迅速性は、日露戦争の当時とは比較にもならない速さになったのであった。

一方、北満の主要都市（それはほぼすべてが東支鉄道の沿線、しかも付属地内である）に、当初は帝制時代にイズヴォレスキー（外相）が画策し始めた「自治都市」が、凄まじい発展ぶりを示していた。20万人以上の大量のソ連人（ロシア人）が北満「自治都市」に続々流入して、鉄道運営、警察（ソ連はそれを、税関守備隊〈ボグラニーチナヤ・ストゥーラヤ〉と称する）、郵便・通信、図書館、病院他あらゆる社会施設が、ソ連人のイニシアチヴによって、合法的に（地方政府と2元的協定関係を締結する事によって：後述）運営されていた。かつ、北満内での各種労働組合には、併合朝鮮から逃れ出した不満分子が吸収されて、南満州及び朝鮮半島で地下労働運動を押し進める専門オルグ要員へ政治教

育され、精力的に南満（主として間島地区）へ、密に朝鮮半島へ送り込まれた。

東支鉄道北部線（北鉄）の輸送量は1912年レベルでは、年に100万tを超え、北満では33のソ連系製造工場を中心に擁し、各種の商工業が勃興していた。先んじて1907年、ロシア政府と黒龍江省、吉林省の間に締結した2協約によって鉄道沿線地方の炭坑、金鉱、森林の開発に関する細目が定められており、鉄道はドライ・ノール炭田から石炭の無尽蔵な供給を受けていた⁽²⁶⁾。

確かに、日・ソ間に軍事戦（山縣が想定し続けた「第2日・露戦争」）は鳴りを潜めていたが、その代わり、政治戦、及び経済・金融線が、ソ・満国境、南・北満州境界、及び満・朝国境の3方面で沸騰したのであった（尚、ソ連が敵視するのは、中国国民党政府、奉天政府、及び日本の順であった）。

8. 齊藤実・朝鮮総督の朝鮮完全独立国家構想

(1) 齊藤総督の朝鮮地方協議員、評議員選挙実施（1920年）

『原敬日記』1911年4月24日の項に記す。

「（朝鮮には）将来府県会の類も望み、又、国会議員を出す事も望むならんが毫も差し支えなし」。

これが、原敬が早くも抱懐する対朝鮮政策の要諦であった。原敬首相（18・9・29に任）が水野錬太郎・朝鮮政務総監（19・8・12齊藤実朝鮮総督と同時に任）が現地朝鮮に着任するに当たって、心に留め置く様「書き付け」を手渡した⁽²⁷⁾。ここでは私はその第5、第7、第8項に注目しようと思う。

第5、（朝鮮の）地方（自治）政治を改革すべし。第7、教育方針を自由化すべし。第8、朝鮮人の官吏登用を積極化すべし。

1919年8月19日（大正天皇）「（朝鮮に関する）官制改革ノ詔書」発布。

朝鮮総督府は以下の現状報告を発表した。「（朝鮮では現在、自治機関としては、）学校組合、水利組合のみを有する。「府」における府尹は官吏のみである。「面」における面長は、朝鮮総督府の任命による。……・「郡、島、道」は共に1の行政区画に過ぎず。只、「府」に『協議会』、指定『面』に相談役を有す。……・民意暢達機関として、不十分だといわざるを得ず」⁽²⁸⁾。「『府』（総数12）、指定『面』（総数24）の『協議員』を『民選』となすべきである。他の残りの『面』は、地方有志の意見を参酌して、適宜郡守、島司に任命するべきである。「『評議員』について、『府』住民中から選挙し、『郡、島』については、『面』協議員が選挙した候補者中から、郡守、島司がこれを任命する方式を採用すべきである」。

同報告に基づく「（朝鮮）地方制度改正」は、20年10月1日に制定された。これは、英アイルランドの20年12月23日「アイルランド統制法」（ロイド＝ジョージ首相）制定を、原敬首相が明らかに、完全に参照しているのである。「府」及び指定「面」における、初回協議会員選挙が、同年11月20日に実施された（前述）。「制限選挙」（納

税額制限、男子)であったが、朝鮮の歴史上初の全土国政選挙である。

当選者数内訳は、「府」：内地人134人、朝鮮人56人、「面」：内地人130人、朝鮮人126人、であった。

又、「道」(最大行政単位)に関する、初回「任命、選挙併用制」は、20年12月20日に実施された。任命：内地人63人、朝鮮人56人、選挙を経て任命：内地人24人、朝鮮人219人、であった。

1930年までに以上の2つの種類の選挙が3回行われていることが確認できるから、各任期は3年であった、と推定される。

また、以上の制度改革は、国政中央機関にも及んだ。朝鮮「中樞院」の機構・機能が抜本的に改められた。「中樞院」は、日本の「枢密院」(貴族院、天皇の諮問機関)に匹敵する。

朝鮮では「中樞院」は、内閣の諮問機関であったが、そもそもその「内閣」に衆議院(下院)機関が帰属していなかったため、「内閣」にはほとんど行政機能がなかった。

形式的には「中樞院」は朝鮮総督の諮問機関であったが、制度改革によって、国政の過半の部分を「中樞院」が担うようになった。また、各「道」行政は、過半を「参与官」(必ず朝鮮人)が実質業務を執り行うようになった⁽²⁹⁾。

(朝鮮における)この「抜本政治改革」は、日本国内、特に国会(帝国議会)においても認知されなければならなかった。20年5月に、朝鮮人郡守30人(内、参与官2名)が、日本へ地方政治制度研修の為に招かれている。

20年11月、中樞院賛議、副賛議以下10余名が中樞院書記官長の案内で、東京、京都、大阪の行政機関を20日間に亘って参観視察した。東京では、原敬首相が内閣の主要閣僚との懇談会を主催した。朝鮮における国会開設の下準備である。

それらの機会、席上では、朝鮮教育制度にかかわる日本側の政策ポリシーも披露された筈である。原敬内閣の姿勢は、①内、鮮間の教育交流を盛んにし、教育格差を解消する⁽³⁰⁾。②朝鮮においては朝鮮語教育を奨励する⁽³¹⁾。③朝鮮においては、内地人にも朝鮮語教育を奨励する⁽³²⁾。④朝鮮においては「漢字報」より「ハングル報」メディアを重点的に育てる(この政策は、特に、斉藤総督が強調した)。⑤高い知性に基づいた朝鮮人のナショナリズムを涵養する為に、近代教育制度を積極的に朝鮮に確立する(これは将来的朝鮮自主独立を下支えするためのもので、特に、④と意図を共有する)。

その時点まで、朝鮮には近代教育制度は殆ど無きに等しかった。儒学講習所のみが僅かに許されていた。朝鮮総督府は、1920年5月迄に、次の様に近代教育制度を整備した。

普通学校594校、高等普通学校14校、女子高等普通学校7校、実業学校25校、簡易実業学校55校、専門学校6校、各種学校702校、合計1,403校⁽³³⁾。

*

*

朝鮮民族の優秀性にもかかわらず、朝鮮は近代に向かって、なぜこうも改革が独自に行えなかったのだろうか?日・朝を比較して、日本には「応仁の乱」が歴史的に存在してた

事の意義が大きい、と唱える史観がある。「応仁の乱」で、日本では貴族制度がほぼ完全破壊されてしまった。その後、江戸期に「士農工商」制度が確立しはしたが、室町、織豊政権を通じて、日本では庶民社会の底流に、「万人平等思想」が敷衍した、と分析する。

一方朝鮮には、20世紀まで「両班政治」が残った。1握りの両班階級とその他の「常民」は、国民的一体感を決して持てなかった。そうであるから、近代朝鮮には、「人権思想」が浸透していかなかった、と説明づけるのである。

日本による「朝鮮併合」は、朝鮮に何を齎したのだろうか？伊藤博文・韓国統監は、帝政ロシアと協調する事を基調に、朝鮮を属領→自治・独立に導こうとした。目賀田種太郎・財政顧問は、「宮中・府中混交制」を破壊して、去った。

朝鮮「内閣」は「宮廷」から独立しようとする度に、近代過程を通じて熾烈な政治闘争の歴史を展開して来た。それは具体的には次の様な理由がある。

朝鮮の国家予算編成の過程は、一旦「内閣」度支部（財務省）によって徴収される。そのほとんどは関税（英・海関税務司の手を経由する）、寄進（官位の贈与と引き換え）、地方官吏への貨幣鑄造権授与への見返り、特殊税（人参税）、等である。

田賦（地租）が入っていない特徴を注目しなくてはいけない。田賦は地方官吏（実体は地方豪族）の手元に残り、宮廷の統治が及んでいない事が示されている。一方徴収された税（国家歳入）は、宮廷に直ぐ吸い上げられてしまうのであった。ところがその歳入は、国王が残らず管理するのではなくて、国王には実に微々たる金額しか手渡されずに、殆ど全ての富が宮内府大臣（すなわち金氏、あるいは閔氏出身者）が懐に入れてしまい、宮内府大臣（度支部大臣ではない）の一括管理になる。宮内府大臣はその金を、宮廷費と称し、膨大な数の女官や、自らの権勢をひけらかす為の宮廷官吏の扶養に随意に使用するのである。それが「勢道政治」であった。

したがって国王は、もし資金調達したいと欲すれば、新規特殊地方税、限定貨幣鑄造権を考案するほか、しかたがない。後者は宮中と度支部の権限が曖昧だった為、可能であったのである。モルレンドルフが悪用した前例がある。

井上馨公使は、1905年政治改革（甲午更張）の核心に、目賀田の試みに先んじて、内部（務）大臣に国家財政管理権限を一括集中させようと図ったのであったが、朴泳孝（内部大臣：第2次金宏集内閣）は、閔妃に一蹴され、日本への再亡命を余儀なくされた。

さて、齊藤実・朝鮮総督の前後約9年半に及ぶ朝鮮統治の中心政策は、①地方政治レヴェルの選挙トレーニングと、②体系的、総合的近代教育制度の確立であった。とりわけ、②がなければ、①も「自主独立」に結び付かない、と齊藤は考えている。

思い返せば、明治5年の西郷隆盛の「征韓論」も、（日本との）「国民戦争」を朝鮮に引き出す事によって、「両班支配」構造を破壊し、朝鮮を「国民国家」（nation・state）に変えよう、というのが、西郷の本音であった。しかしそれは拙速武断政策である。

伊藤博文の構想（上述）は、帝政ロシアが崩壊した事によって、（東・西）「内蒙古」を日・露（ソ）勢力不確定地域に戻した。その朝鮮外縁のパワーバランスの緩みの中で、

奉天政府の勢力が逸早く東3省で拡大し、それに伴って中・ソ関係が、北部満州で緊張を高めた。「満州事変」に到る、このような（朝鮮）外部環境の変化を蒙って、斉藤総督の朝鮮「政治改革」政策は、凶らずも行き詰まった。

だが、斉藤の政治思想の真骨頂は、「朝鮮併合」を日・朝の「合意」であると考えるところにあった。そうであればこそ日本は、朝鮮に政治条件を整えば、完全国家独立を約束しなくてはならない、と斉藤は説くのであった。ちなみに、その主張は、原敬に完全に一致している。斉藤の施政は、それを目的としたものであった。

（2）斉藤実と副島道正の朝鮮「自治州」キャンペーン

斉藤第3代朝鮮総督（1908・12に任）は、故・副島種臣（伯）の息子である副島道正を、朝鮮総督府機関紙「京城（ソウル）日報」の編集長に抜擢した。副島道正は同朝鮮総督府機関紙紙上で、斉藤総督の意図を受けて、「朝鮮自治州論」の大々的な政治キャンペーンを実行した。朝鮮自治の政治過程は、アイルランド、オーストラリアのイギリスからの離脱方式と、軌道を一致させるべきである、というのが副島道正の一貫した主張であった⁽³⁴⁾。その反面、日本と朝鮮の関係は、イギリスとトランスバール、或いは、「イギリスと英領インドの関係であってはならない」、とも副島道正は主張した⁽³⁵⁾。一方斉藤総督はその他にも、「ハンゲル新聞」の発刊を積極的に支援した。

副島道正は、「朝鮮人同化主義」は、日本人にとっても、朝鮮人にとっても、マイナス面ばかりが多過ぎる、と主張した。副島道正は、朝鮮人の自治技術を、当面、「面」→「道」へ引き上げる政治プロセスが、現段階の状況である、と主張したのであった。

副島の論陣の根拠はすこぶる簡単明瞭であった。朝鮮人を日本人に「同化」させようと謀る最終ゴールには、畢竟、日本帝国議会の衆議院に、2,000万朝鮮人の代表である議員100人以上を抱えなければならない事になる事が必定である⁽³⁵⁾。一方日本の政治は向後「政党政治」を目指すのであるから、その場合、日本人の政治代表は与野党に2分される事になろう。そうなれば日本の政党政治は、第3極としての朝鮮人によって、完全に牛耳られてしまうであろう、と副島道正は警告をした。かといって、近代社会において、これほど民度の高い朝鮮人を、このまま自治無権利状態の俎にして置く事は、状況的に許されなかった。なるべく近い将来的に、朝鮮に「完全独立」してもらわなくては、日本にとってその植民地経営のコストが今後、急に高まっていく予想があるから、日本財政が早晩苦境に立つ、とも副島道正は考えている。

「朝鮮併合」には日・朝「合意」があった、と副島道正は主張した。ただし、そうであれば、今度は朝鮮の国意（民族意識）高揚によって、朝鮮側から発意、協議があれば、日本は必ず、朝鮮の国家独立に協力しなければならない、と副島道正は主張した。原敬首相も、斉藤朝鮮総督も、水野政務総監も、意を同じくしている事が明らかであった。

（3）朝鮮自治準備促進の為の、斉藤総督のその他の制度改革

以上の朝鮮自治キャンペーンを朝鮮の人々に目に見える形で印象強くする為に、齊藤朝鮮総督は、警察権を「道」知事に移譲した。また、「道」知事はその管轄下に、「府」、「郡」警察を収めた⁽³⁷⁾。

また、齊藤は朝鮮総督の軍隊統率権を、1919年に、着任と同時に廃止し、兵籍を抜き、予備役に戻した上で就任した。

齊藤総督は、27年4月～27年10月、ジュネーブにおける日英米3国海軍軍縮会議に出席した。その間、宇垣一成前陸相（第1次若槻内閣当時：宇垣はその前にも、清浦、加藤高明内閣で陸相であった）が臨時代理した。

宇垣・臨時朝鮮総督を引き継いだのは、第4代（朝鮮総督）山梨半造（27・4・15～29・8・17に任）であった。山梨は、原、高橋、加藤（友）内閣期に陸相であった。山梨半造は、齊藤実に再度、朝鮮総督（第2期：29・8・17〈浜口内閣〉～31・6・17〈第2次若槻内閣〉）を引き継いだ。

他方、政務総監・水野錬太郎（19・8・12～22・6・15）は、22年6月12日から加藤友三郎内閣の内務大臣に転じていた（外相は内田康哉）。水野は、清浦内閣でも再度、内務大臣に就いたのである（外相は松井慶四郎）。

（4）「政党主導」政治と「枢密院」の力関係における変化予測

「朝鮮官制」は大権事項に属するから、内閣総理大臣が天皇に上奏すれば、内閣が国会の審議を経ずとも、決定できるのである。

だが実際には枢密院の批准が概ね必要であった。ただし地方制度「改正」ならば、特段劇的な予算増加措置を伴わない限りは、枢密院の介入度は筆頭政党の勢力比に伴って、政党優位関係に変化して行ったのであった。つまり、このような環境は、齊藤朝鮮総督にとって、上掲（1）の制度改革を、フリーハンドに行えた事を示している⁽³⁸⁾。

（5）齊藤総督の「地方議会選挙」の実施（1930年）

齊藤実は、先にも述べたが、29年8月に再度、朝鮮総督に戻って来、今回齊藤が取り組んだのは、「道」、「府」、「邑」（従来の「面」を、「邑・面」制に改正）を「審議・諮問機関」から「議決機関」に昇格改変する事業であった。それについて齊藤は、1930年3月に、日本政府（浜口雄幸首相、幣原喜重郎外相）から承認を得ている⁽³⁹⁾。

しかもここで詳しく「道」会について分析すると、齊藤総督の政治指導によって、「道会」議長は、「道」知事（1919「道」長官を改称）、「道」副知の互選になった。

「道会」議員の3分の1は、「道」知事が任命するが、残りの3分の2は、「府」、「邑」会議員、及び「面」協議会員から選挙する方式になった。

1930年12月1日、齊藤実は、その第2期の朝鮮総督としての治政（1929・8・1～1931・6・17：前述）に「改正地方自治法」を公布し、翌31年4月1日、同法を施行した。

5月21日に、「府」、「邑」、「面」の第1回議員選挙が、朝鮮の全土で実施された（浜口雄幸内閣）。朝鮮の行政は、「道」、「府」、「邑」、の行政単位を採用しており、最大の行政単位は「道」である。それは日本の県（または府、道）に匹敵する。

斉藤総督は朝鮮の人々に、とりあえず地方各級「地方議会選挙」を体験させる事によって、各級議会政治が複合し国政がそれによって運営される機構を、朝鮮全土で実地で理解してもらおうように、試みたのであった。7月1日に、続いて「学校評議会」議員選挙も実施された。

これらの選挙は、もちろん納税率に基づく男子「制限選挙」であり、「自由（普通）選挙」ではなかった。立候補者は予め、選挙管理委員会に対し立候補予定を申請し、総督府（実際には、「道」知事）から予備審査を受けた上で、被選挙権者として正式登録されるのであった。

しかし、こうして朝鮮に各級議会政治が円滑に運営整備されて行ったならば、その過程で、合法政党も自然に複数結成され、その土台上に、「政党政治」方式が定着するであろう、との見通しが、斉藤の展望にあったと思われる。

今迄自発的な自由民権運動が生まれて来なかった朝鮮政治を、いずれは後退すべき役割である総督府が、しばし「元老政治」期の役割を担いつつ、立憲的「政党政治」の方向へ政治指導をして行こう、と斉藤が企てるか？、であった。

他面、政党政治が成立する最も重要な社会基盤は、基礎、高等教育の普及と、レベルの向上にある。それが齎す社会倫理水準の向上があってこそ、朝鮮の「政党政治」システムは将来的に円滑に、機能向上し続けるであろう。

斉藤は、朝鮮に導入しようとする立憲議会、政党政治が円滑に機能するように、それを支える優秀な人材を育成しようとして、「学校評議会」評議員選挙制度を活用しようとした。各級議会と行政機構の人材の教養、倫理レベルが十分に機能して行けば、「総督政治」もそれだけ早く無用化するであろう、と、斉藤は期待を掛けるのであった。

（6）斉藤総督と朝鮮最高学府

上掲（1）に述べた中で、朝鮮の近代教育制度への改革を、中等、高等教育に関して既に紹介したが、ここでは、最高教育機関の設立について述べよう。

22年2月6日大正天皇勅令は、第1期斉藤実朝鮮総督と、水野錬太郎政務総監に向けたものである。朝鮮に大学予科と、旧制大学（京城〈ソウル〉帝国大学）を設立するように命じている（高橋是清内閣、内田康哉外相）。

24年5月、京城帝国大学官制公布（有吉忠一・政務総監）と共に、大学予科開校。26年4月、京城帝国大学法文学部と、医学部が、日本内地の大阪帝大、名古屋帝大に先駆けて開校した（湯浅倉平・政務総監：第1次若槻内閣）。

なにぶん、旧制の事であるから、当時は大学予科が現今の新制大学に相当するだろう。教育最高機関として大学予科を設立する事は、当該教育機構によって、世界水準を客観化、

具現化し、同教育課程を通過していけば、世界最高水準（当時）の知識、教養が体系的、総合的に身に付けられる事を、日本政府が保証したのであった。「小」、「中」、「中・高」教育の普及充実と、大学（予科）設置は、そのどちらも重要度が高く、どちらか一方がかけても、近代社会形成にとって致命的である。後者は、権威頂点への学習意欲を引き出し、前者の制度が最も効率的に機能するために必要なのである。

ここでは、将来の産業界育成の為の、京城大学予科・理科の卒業生の内容を探究する⁽⁴⁰⁾。すると、以下の如くである。

	朝鮮人	占有率
第1回（26・3・31）卒業生	14人	22%
第2回（27・3・31）卒業生	18人	23%
第3回（28・3・31）卒業生	23人	36%

- ①朝鮮人学生の人数が過半に達していなかった理由は、ソウル大予科の教育レベルが高く、内地から相当合格している事が効いている。
- ②アフーマティヴ（+）・ハンディキャップを朝鮮人学生に対して与えず、公平・自由競争で入学試験を実施している、事の結果が表れている。

9. 中国内政1927—1931（満州事変の当年）

1929・7「ソ・奉戦争」の影響が残った状態にある中国政局の推移を、私はこれから論じようとする。

そもそも満州（中国・東3省：遼寧、吉林、黒龍江：あるいは時に、熱河省〈内蒙古の1部〉も含めて、東北4省ともいう）の行政と軍事機構は、1920年代前半迄に、すべてを張作霖が掌握するところに変えていた。張作霖は、所謂「奉天（現在の沈陽）軍閥」を形成し、自分の配下の者を、それらの行政・軍事機構中にほぼもれなく差し替えて潜り込ませた。

1926年8月（第1次若槻内閣、幣原喜重郎外相）、2件の重要政治変動が中国内政上に起こった事を指摘したい。1件目は8月13日、呉佩孚が、第3次「日中通商航海条約」が満期になった事を口実にして、更新を拒否して来た出来事であった。

引き続いて、2件目が起こっている。8月22日、馮国祥（西北軍閥と称されている）の「国民軍」が、蒋介石と「合作」を承諾したのであった（このクリスチャン将軍・馮玉祥には、コミンテルンから資金が流れ込んでいると噂されており、多分、この事（対蒋合作）は「コミンテルン」連絡員・ボロージンの教唆によるのだろう。第1・5次「国共合作」と称しても良い）。歴史を跡付ければ、後者の件が呼び水となって、北京中央政府から呉佩孚（直隸派）が失脚し、張作霖が第2奉直戦争の結果、代って北京を制した。

一方東北財政窮状の原因は、張作霖が北京北洋政府を運営する経費の捻出皺寄せのほと

んどを東北経済人に求めた事（それには、張作霖に、軍政のみならず東北経済の全てを再編統合し、ライバル東北経済人を蹴落として、自分の完全独裁権勢を形成しようとする政略が働いていた）と、張作霖による「奉天兵工廠」（「東北兵工廠」とは別）増設投資にあった。張作霖、張学良2代の時代に、空前の「東北インフレーション」を起こした。

29年7月10日対東支鉄道クー・デター（日本では、浜口内閣、幣原喜重郎外相）から、13日、ソ連対中国（奉天）最後通牒、17日、対奉天国交断絶通牒、かくして奉天とソ連は、全面交戦状態に入った。東北部戦線（綏遠、同江、綏東、富錦、樺川方面）、東部戦線（五站、琿春、東寧方面）、北部戦線（黒河方面）の各地に戦端が開いた⁽⁴¹⁾。

換言すると、山縣有朋があれほど警戒していた「第2日露戦争」が、日本とロシアの間でなく、実際には、奉天政府とソ連の間に勃発したのである。

奉天国防軍は10月12日、東北部戦線におけるソ連軍の同江奇襲、同14日ラハス、同30日富錦への（ソ連軍の）襲撃の前に敗れ、翌11月8日北部戦線黒河を被襲され、17日、西部戦線ソ連飛行機ジャライノール襲撃、及びソ連砲兵によるマンチュリー（満州里）攻撃（同21日、東北軍はマンチュリー撤退）を経て、24日ハイラル海拉爾陥落、興安嶺以西がソ連赤軍の勢力下に制せられた。

奉天側が完全に屈服した。

今回のソ・奉衝突は、奉天政府（張学良）が、蒋介石が提唱する「国民革命」スローガンに煽られ踊らされて、北満を事実上占拠しているソ連に対し、正面から打撃攻勢を掛けた事が発端である。11月25日、スチムソン米国务長官が、「不戦条約を提唱する以上、アメリカ政府はソ・中関係の悪化を黙視し得ず」、と意見表明を行った。

11月27日付け、リトヴィノフの電報 第1項 1924年ソ・中、ソ・奉両協定に準拠し、東支鉄道を紛糾前の現状に回復することを中国側が公式に同意せよ。

12月2日、英米仏3国の個別的警告があった。

12月3日ニコリスク予備交渉議定書 第2項 交渉員蔡運昇は奉天政府を代表し、奉天政府はあらゆる手段をとってソ・中間の紛争を解決し、かつ将来の紛議に対する24年、ソ・中、ソ・奉両協定を全般的にかつ各部分に互って厳守すべきである事を宣告する。

12月22日新議定書（ソ連外務人民委員会代表シマノフスキー・中華民国代表ハルビン交渉員蔡運昇） 第1項 ソ連政府は、ソ・中両国が、奉天及び北京両協定に基づき、かつ紛争前の原状回復に関する11月27日付けソ連代理外務人民委員リトヴィノフの電報、及び12月3日調印のニコリスク・ウスリースク議定書に全然異議無きものと了解する。（中略）よって右記各項を直ちに実施する⁽⁴²⁾。

(a) 旧・両協定に基づき、東支鉄道の理事会の活動を回復し、そのソ連側理事を復任させる。今後は理事会、中国人理事長及びソ連人副理事長は、ソ・奉協定第1条第6項に

基づき、共同活動によってのみ行動する事を約す。

ソ・中（或いは奉天）新議定書を覗くと、「奉・ソ」条約、「中・ソ」条約とも、1900年義和団事件後の、1903年のウィッテ・李鴻章関係（日露戦争直前）を、正にそっくり俚踏襲する（なぞっている）関係である、と判明し驚かされるのである。ならば何のために「日露戦争」が戦われたのだろうか！「ソ・中間の各種未解決問題を議すべきソ・中交渉」が、1930年1月25日からモスクワで開催される事が規定された。尚、新議定書には、領事館復活（第5項）、東3省「全域」における労農商業機関（事実上、コミンテルンのfractionである）の復活（第6項）等、注目すべき内容が記されてある。

日本は、23年の「危機？」を21ヶ条条約（加藤高明外相）で一応租借期限延長で凌いで来たのだったが、他方「9ヶ国条約」（内田康哉外相）の「タガ」（縛り）は、明日にでも在（南）満利権の総てを日本が手放すにしても、それは已むを得なかった。もはや日本の在満利権なるものは、「事実上の支配」に過ぎないのである。

その一方ソ連は、中国側が「現状回復義務」を負う事を、「条約上の権利」として、蒋介石に承諾させた。ソ連（ロシア）のいう「原状回復」の意味を、我々は「義和団の例」で良く知っている。ソ連は半永遠に「回復された」とは認めまい。ちなみに、ウィッテはその積もり（認める積もりが天からまったく無い）を、ご丁寧に日記に書き残している。

北満はおろか南満も含めて（上掲第6項）、「条約に基づいて、」ソ連は恒久支配地化したのであった。尚、水平観測上に入って来るイギリス外交は、先に1930年4月18日の威海衛還付協定以降、本件の問題には関ろうとしない。

他方、中国は、1930年5月6日、日中関税協定によって関税自主権を回復したが（浜口内閣、幣原喜重郎外相の頃）、30年10月10日の双十節を期して新税則を実施する意欲を示すも、厘金撤廃交渉と絡んでいた為に、容易に進捗させ得ない⁽⁴³⁾。

山西省南部に基本地盤を有する馮玉祥は、旧部下である石友三、韓復榘、馬鴻逵、宗哲元、庞炳勳、孫殿英ら、華北軍閥と「大同団結（反蔣運動）」を画策した⁽⁴⁴⁾。馮は、武漢を占領しかけた。石友三は張学良に、（1）毎月軍費120万元を石に支払う事、（2）綏遠、チャハル2省を、石に引き渡す事を求めた。1930年9月22日、張学良が、山西派（閻錫山、傅作義）から北京、天津を平和裏に接收。30・11・12～1930・11・18日、張学良は、中央委員会第4次全体会議に出席した。

中国国民党「国民会議」が、翌1931年5月5日から13日間南京において開催され（日本では、第2次若槻内閣、幣原喜重郎外相の頃）、同17日閉会した⁽⁴⁵⁾。

その国民会議は、孫文が委嘱した「不平等条約の排除と国民会議の招集は最短期間内に実現すべし」との命に依拠して、蒋介石が1930年10月3日河南戦線で「国民会議速開に関する提議」を表明し、同年11月15日第4次中央全体会議において招集を議決した。

31年に、「約法問題」（蒋介石が党権力独裁集中を謀った）が採択された事をめぐっ

て、蒋介石（党主席、陸海空軍総司令、1930 譚延愷の死後、行政院長を兼ねる）、胡漢民（国民党第3次中央執行委常務委員）の一大軋轢が生じた⁽⁴⁶⁾（3・1 蒋介石による胡漢民拘禁事件：それへ激しい抵抗として、5・28 広東国民政府〈汪兆銘、唐紹儀、孫科、古応芬、邹魯が常務委員〉は、10・10 双十節を期して国民全国代表大会を広東に招集し、蒋介石を追い落とす、と決議した）。蒋介石は、31年12月15日に、国民政府部内のあらゆる役職を辞任した（林森が国民政府代理、陳銘枢が行政院長代理に任）。

正式な党中央機関決定は、32・1・28 汪兆銘、行政院長に任、及び32・3・18 蒋介石、軍事委員会委員長兼参謀総長。試みにこの間を調べると、31・6・24（すなわち、満州事変の直前）第10回中・ソ会談（モスクワ）でも、北鉄（東支鉄道北部支線）管理問題は甚だしく膠着していた（莫徳恵・電）。日露戦争直前の先例を参考にすれば、きっとソ連はズルズルと交渉を、半永久的に引き延ばそうとするに違いなかった。

「京・奉線」（北京出口〈入り口？〉の一部区間は英・中〈南京中央〉合資であり（したがって、奉天政府に京奉線を強制遮断できない事情があった）、いつかそれを蒋介石が用いて、奉天に直接蔣のその膨大な中央軍兵力を乗込ませるかも知れない、と、東北政・軍・財界は、悪夢に苛まれて、神経を傷めていた。中国で最も豊かな産業諸都市群を擁する東北部（満州）の利権を、蒋介石ならば、本質が浙江金融資本の代弁者であるから、当然の如く狙うに違いなかろう。その恐怖への対抗措置として、「奉天軍閥」は、満州国建国を計画した、と理解できるであろう。東北（奉天）軍閥の幹部の面々は、御大の張作霖と緑林（馬賊）の誓いで結ばれていた一方、自分1人保身を図ろうとばかりする息子の張学良に対しては、いっかな忠誠心を寄せない。

満州事変の初期に奉天省の統治に加わった東北（東3省）・地主派の面々、軍閥の排斥と軍備の必要という、ディレンマに陥った。

だが状勢をこのままに放っておけば、ソ連が全満州を、条約によって、「属領化」してしまうであろう。すべての東北系産業は、ソ連、コミンテルンが指導する中国労働 fraction に、乗っ取られてしまうであろう。それを何としてでも回避しようとするれば、日本の関東軍の1部と「手を組」む方策しか見つからなかった。

満州国を建国した場合は、(a) 国家（満州国）主権、(b) 行政主権、(c) 産業資産、が奉天勢力の手元に残されるが、「ソ連の属領化」した場合には、何1つ残らないのである。

思案の結果、この難局を切り抜ける方便として、関東軍を東北深奥部に誘引（「奉・ソ戦争」後、関東軍は司令部の1部を遼東半島・関東州から、奉天に進出させた。その中から板垣征四郎、石原莞爾が頭角を現した）し、日本と「国防同盟」を結ぼうと迄も、考えたであろう。

この考え方が東北（東3省）輿論の中核に形成され、かつ公表を妨げぬものであった事は、当時の奉天省最高顧問・袁金鎧が発表した「満州国統治5ヶ条」中に、「警察制度を完成して治安を維持し、軍隊は絶対に養成せず」、とある事に徴して明らかである⁽⁴⁷⁾。

また、「満州国建国宣言」に関しても注意を引くべき点は、「警兵を訓練して匪禍を肅清する」と述べるに留まっただけで、国防に関して何も言及していない事である。

すなわち、鄭孝胥・満州国初代國務総理の「王道主義」は、「道徳を以て仁愛を施行し、愛国主義と軍国民教育を排斥する。博愛と礼儀とを国是とする」、と唱えた⁽⁴⁸⁾。

これは、国際連盟のロマンティズム（オポチュニズム）を以て、国家建設の指針としようとする姿勢を示すものであり（その国家安全保障は、まったく関東軍まかせにする）、かつそのイデオロギーを、ユーラシア大陸の北東辺隅から、世界に向けて普遍化しようとするのであった。

満州国の建国に関して、第1の未解決問題として、湯玉麟（熱河省委員兼主席）が満州国参議府副議長への就任を嫌って熱河から逃亡した後、張作霖を継ぐべき満州国の伝統的歴史的范围が一体どこまでなのだろうか？という重大な問題が生じて来た。

「内蒙古6盟」の「5族共和」への「帰属問題」が長く燻り続けた。33年春に関東軍が行った「熱河作戦」⁽⁴⁹⁾（1933・5・31塘沽停戦協定を導く）は、満州事変の「終結点」でなく、「日中戦争」の歴史的「始発点」であった。

他方で、見逃してはならない点は、実際に31・9・18「満州事変」が勃発してみると、戦争が果てなく続行されて行けば行くほど、陸軍の勢いが、齊藤実の「海軍第1主義」スローガンを陵駕して、実績を積み重ね、予算の分捕りに、凄まじい巻き返しを謀る趨勢が定着して来るのであった。陸軍将官の出世欲も、重畳たる小規模戦争毎に高まった。

私は、陸軍が意図的に地域紛争のエスカレーションを謀略した、と考えるのではなく、地域紛争がエスカレーション化しそうな転機で、日本陸軍に、それを停止させる為の機構内制御装置の内蔵が無かった、と考察するのである。

その後の、満州事変前後の時期をめぐる日中関係の歴史推移を、橘朴は、見事な筆致で照射した（要約）。その3箇所を以下に抜き出して示そう。

- (1) 「岡田啓介（海軍）内閣下での在満機構改革をめぐる）陸軍、拓務両省の対立を見て（34・9・12 関東庁全職員総辞職）、世間は拓務省の全敗、外務省の部分的勝利、大使館官制の更改を免れた、と評するものであるが、それは正確ではない。拓務は（満州国から）締め出され、外務は押し潰された、と解釈するべきである。一層具体的に言えば、光り輝く『総理大臣の命令系統に属する全権大使』は今や関東軍参謀長の事であり、一方（拓務省）は関東州知事になり、他方（外務省）は大使館参事官になり、走り使いに使い捲られる哀れな存在に成り果てたのである。⁽⁵⁰⁾」
- (2) 「日本陸軍の（政治的）強さは何処にあるのか？満州事変において出先き関東軍の（押しの）強さは、中下級将校の異常な緊張ぶりが原動力であった。この原動力を背景として陸軍『省』の政治的地位が躍進した時、海軍省は敏速に、この機会を捉えて豊富な軍拡費を獲得した。かくして陸主海従の関係が1933年の

予算編成まで続いたが、満州事変のほとぼりがやがて冷めるに連れて、全軍志気の高揚を背景とする海軍省の発言権が、今度は明確に海主陸従の新・提携関係として固定し、政界の中心にも座を占めるようになった。かくして（34・3・29岡田内閣の下）ワシントン海軍軍縮条約の破棄通告も可能になったのであるし、それから半年後に、今度は陸軍省が駐満機構に対する彼等の主張を貫徹する事に成功したのであった。⁽⁵¹⁾」

また、日本財界と関東軍の新関係を、橘は次の様に評している⁽⁵²⁾。

- (3) 「巨大資本が、彼等の政治的代弁者として、（既成）政党よりも軍部と連繫することが有効であると考えようになった、といえる。金融資本のある者は、早くもファッショ政治への順応を準備しつつある。」

29年7月「奉・ソ戦争」での国防貢献を、奉天政府が中央（蒋介石・南京）からまったく評価されなかった（戦費保証も受けられなかった）という怨念が、「満州独立運動」の核心部分に沈殿していた。しかも、現在に到って迄も尚、同戦争は、中国共産党公式歴史においても削除され、まともな評価を受けた事が無い。「東北（東3省）」産業ブルジョアジーが、新興国家として「満州国」を樹立させ、自立しようと図った目的は、それによって、

- (a) ソ連、日本をはじめとする列強の「治外法権」を一挙に東3省内で撤廃する
- (b) 「独立国家」の信用力を担保にして、外資の導入を促進させる

、事を狙っているのであった。

32年6月15日、満州中央銀行が設立された。①資本金は3,000万円、30万株②国債発行権を付与され、③従来 of 東3省官銀号、吉林永衡官銀号、黒龍江官銀号、熱河興業銀行、及び辺業銀行等を合併し、④本店を新京（長春）に、分行を奉天、吉林、ハルビン、チチハル等に置いたほか、満州各地に支店を構え、総、分、支店の総数は、116店舗を数えた⁽⁵³⁾。

他に質（しち）、醸造、雑貨、代理店等の営業の為に、33年7月に大興股份有限公司（資本金満州国幣600万円）が設立された。

満州中央銀行を設立した趣旨は、満州金融マーケットから、朝鮮銀行券（鈔票）と横浜正金銀行券（金票）の流通を駆逐する事にあつた。尚、日本側の在満金融機関には、横浜正金銀行、朝鮮銀行、正隆銀行、満州銀行、安東実業銀行、南満銀行、商工銀行、ハルビン銀行等があつた。

10. 小結 — ニコリスク・ハバロフスク（ウスリースク）停戦予備交渉「新

議定書」(29・12・22)に関するモスクワ交渉の行方と、内田外交の位置づけ

私は日本近代政治外交史とアジア近代政治外交史を専門としているが、半生を費やしても、実は、今迄「田中(義一)外交」の意味付けをどう理解して良いか本当には理解していなかった。まず田中には、①偽造文書である「(田中)上奏文」問題があり、次に、②「東方会議」(27・6・27～)問題があり、そして、総括として、③「田中武断外交」と、それを挟む加藤高明→第1次若槻内閣と、浜口内閣の憲政会・民政党内閣「幣原平和外交」の、「対比問題」がある。

①はまったくの偽造文書であるが、②はどういう意味を持ったのだろうか？偽造であろうとなかろうと、「同じ趣旨の侵略思想」をどのみち田中は腹に蔵していた、とそれでも修正論の主張に拘っている人も多い。

ワシーリー・モロジャコフという若手研究者が出版した『後藤新平と日露関係史』(藤原書店、2009年刊)という本に出会って、わたしは長年の疑問を氷解した。ただし、それは、同書の責任訳者である木村汎氏が解説で述べているような箇所ではない。木村は、なぜ後藤がシベリア出兵に賛成したか、その理由がこの本を読んでストーンと胸に落ちた、と書いているが、私には未だにさっぱり腑に落ちなかった。

私が目を洗われた部分は、モロジャコフが「後藤研究」の「発掘」作業として、後藤の第3回目の訪ソ(27・12・5～28・2・7)を書いている箇所である。モロジャコフは特別な意図を持たずにやっているかも知れないが、—彼はロシアの諸アーカイヴズ史料を洗って、後藤に関する新史料を続々と発掘する—、モロジャコフのその叙述から、後藤新平が、田中義一と一緒に、新しい「日露同盟」(簡単に言えば、東アジア大陸からアメリカを排除する同盟)を、「ソ連」相手にやろうと、信念を持って人生最後の活動をこなしていた様子が、マザマザと窺えるのである。

後藤新平の国政活動での頂点は、第2次山本権兵衛内閣(23・9・2組閣)の内相で、後藤が実質的な総理であった(陸相は田中義一)。

その後藤は、政界を引退した後、老衰死(29・4・13)を迎える前に、3度目に最後に訪ソした。後藤は72歳。27・10・3後藤は田中首相と訪ソ計画を相談した。後藤は私的には、失脚して自殺したヨッフエのモスクワの墓参りが同旅行の目的だと称した。公的にはカムチャッカ漁場をソ連が国際開放する事を阻止する日ソ漁業条約を調印した。28年1月21日、後藤がモスクワ・ヤウロスキー駅でまさに帰国のシベリア急行に乗込もうとする5分前に、モスクワ日本大使館から、ソ連政府が同漁業条約調印を応諾する、との知らせが届いた⁽⁵⁴⁾。

モスクワ滞在中に後藤は、スターリン・ソ連共産党書記長をはじめとするソ連共産党最高幹部のほとんどを一堂に集めて、日・ソ提携の必要を溢れんばかりの熱情で説き捲くった。後藤は帰国してから後も—モロジャコフの発掘史料によれば—、チチェーリン外相と、執念で頻りに往復書簡を交わし続けた。彼の姿はまるで晩年の伊藤博文を彷彿させ

ている。後藤が帰国後に田中義一首相（兼摂外相）に提出した「帰国報告書」は、ソ連のゴスプラン（国家社会主義計画委員会）を誉め、「農工調和の理想社会をソ連は建設しつつある」、と認（したた）める⁽⁵⁵⁾。

後藤の訪ソ時期は、だが、本論文の視角からいうと、英・露「グレート・ゲーム」が終焉し、新しい東アジア秩序を形成しなければならない時期に当たるのである。尚、それについて原敬が選択した「9ヶ国条約体制」が、日本にとって生死を制する時限爆弾であった事を、本論文中に詳述している。

後藤の訪ソに、「1923年3月27日問題」（本文中6－（4）に詳説）が最大のテーマであった事が分かる。上記の帰国報告書中で後藤は、「日露の共同的対中原則を策定したい」、とソ連側に自分が述べた事を、田中首相に伝えている⁽⁵⁶⁾。

田中義一は、第2次山本内閣（後藤内相）の組閣の3年半後に組閣（27・4・20）した。後藤のモスクワ旅行は、日本の対中国（対ソも含む）新政策（「東方会議」を若干先行させている）と連繋している事が、推測される。後者は、「後藤報告書」が出している結論に一致し、「日露の協同的対中原則を策定したい」、としたのであった。

この「新政策」は、すなわち、原敬がよりどころとする「ワシントン条約体制」をひっくり返そうとするのである。なぜそうなるのかと言えば、同付属体制の、9ヶ国条約、4ヶ国借款団構想（私はそれを時限爆弾と称した）中に理由が見つかるだろう。

田中は帝政ロシアに対してまれにみる「知露派」であったが、新興「ソ連」に対しても尋常ならぬ接近を試みようとした事が、モロジャコフの「後藤研究」から私に初めて分かった。モロジャコフの研究によると、田中義一は、偽造文書「上奏文」の内容と、まさに「真逆」の「満（蒙）・中分離主義」政策を以って臨んだ、と判明するのである。

田中義一は蒋介石を（一方的にか？）、「オラが弟」と呼び親しんだ。張作霖（張景恵も？）も田中は「オラが弟」呼ばわりである。田中政権の時期に、蒋介石は極秘に青山の田中の私邸に訪れて田中と会談を繰り返している。田中政権期の3次に互る山東出兵は、後世から歴史分析すれば、名分（青山邦人居留民の保護）はともかく、①張作霖に安全に（東北）奉天に引き揚げさせる事、②山東半島から、閻錫山系或いは馮玉祥系（華北）雑軍閥（元々は呉佩孚系から派生している）を駆逐する事、の2点に目的があった（26・8・22に馮玉祥が所謂「第1・5次国共合作」したことを前述）。

②について、更に補足説明する必要がある。山東半島は、北京・天津を守る軍事要衝であると共に、天津が華北の産業・金融センターである。山東半島を握るものが華北を制する。田中は蒋介石（第2次北伐）に、北京・天津を衝かせ、北京・天津を制圧させる便宜を図った（27・9・6武漢・南京両政府合体）。

田中義一政権（27・4・20～29・7・2）こそは、「奉・ソ戦争」勃発直前に日本で樹立されていた政権であった。

「奉・ソ戦争」は、満州をめぐる「第2日露戦争」の構造的性格を持っていた。ただし、戦ったのは、前回の帝政ロシアと日本ではなかった。「コミンテルン」と張景恵（後の、

満州国永代総理)が、「第2日露戦争」を戦ったのであった。

戻って、東京・青山田中私邸「田中・蔣会談」の内容は、田中の山東出兵計画打ち明けであったろう、と私は推測している。しかも、後世からの歴史分析では、もう1つ重要なテーマが話し合われた事が判明している。それは「関税自主権」問題であった。

1921年ワシントン会議において、中国代表は関税問題に関する宣言書を発表し、関税自主権の回復を求めが、商議された結果が9ヶ国条約であった(現実従価5分)。

26年7月25日、アメリカが各国を出し抜く形で米・中関税協約を締結した(ただし、相手が南京政府ではない事に留意:28・1・1より実施)。1928年の末までに、中国政府は、米、独、ノルウェー、ベルギー、イタリア、デンマーク、ポルトガル、オランダ、イギリス、スウェーデン、フランス、スペイン等、12ヶ国から関税自主権を回復した。「日・中関税協定」は1930年3月11日、国民政府外交部長・王正廷と重光葵代理公使の間で仮調印され、1930年5月6日、正式成立を見るに到った。

日本政府側は、浜口雄幸内閣、幣原喜重郎外相であった。尚、上記列強国は最恵国条約の規定によって、日中関税協定が正式発効する迄は各関税自主承認協定を適用していない。各国ともそれを事前に織り込み済みであるから、この時系列は技術的で他に意味はない。

中国の関税自主権問題は、1928年12月6日、国民政府による新輸入税率公表から本格化した。それを田中は、上記の「田中・蔣会談」で、「中国関税自主権承認」の方針を揺るぎ無く詰めたが、その基盤には「田中・蔣」の個人的親密関係?が有った。

田中義一は、蒋介石の南京国民政府を中華民国の正統政権として選択した日本で最初の首相であった、と銘記されなければならない。その方針が浜口内閣に引き継がれるのであった。「関税自主権問題」は、だが、内地関税(その最大のものは厘金)の撤廃と、事実上バーターであった。1930年12月26日、蒋介石は以下の様に声明した⁽⁵⁷⁾。

「厘金は我が国数十年来最大の悪税で、農工商各民を害して来た。廉潔なる民治の対敵である。国民政府は1931年1月1日からあらゆる障害を排して厘金撤廃を断行する。厘金を永遠に絶滅する事を期す」。

我々は、実はその後の歴史過程を後知恵で既に知っている。その後話の実際は、どう進行して行ったのだろうか?2つの項目(ジャンル)に纏めて追跡しよう。

①厘金は確かに撤廃されたが、「統税」という別種の、厘金と内容がそう変わらない新税が登場して来たのであった。②蒋介石の失脚後に、汪兆銘が行政院長に就任。汪は、差等関税だが日本に譲歩しすぎている、と非難を浴びても、同政権を、35年12月1日までもたせた(汪兆銘、行政院長辞任:12・7蒋介石、行政院長に任)。

田中義一に戻ると、田中義一は、(1)蒋介石に関内中国(華北、華中、華南)を統治させ、(2)張作霖に満・蒙を統治させる考え方を抱懐していた。つまり、偽造文書「上奏文」の内容とは「真逆の発想」である。「1923年3月27日問題」が有る限り、張作霖こそが、ソ連に比して「国際法」上に北満で政治的立場が絶対優勢であった。

加えて張作霖は、今や「奉天兵工廠」が製造する大量の近代武器を所有していた。一方

蒋介石も、中原を固め、馮玉祥系に相対優位を維持しておく為に、日本と連繋する方が望ましかった。

ところが、実際の歴史進行を参照すると、以下のステップがある。

- ①張作霖の爆死（28・6・4）
- ②「ソ奉戦争」（29・7）
- ③「ニコリスク新議定書」（29・12・22）に関するモスクワ交渉

、が連続して起こって行ったのであった。

田中義一内閣は29年7月2日に瓦解した。すると正に同時に「奉・ソ戦争」が勃発したのであった。この前後関連の意味についてこれから解説しよう。

モスクワ交渉が膠着する限り、今度は、「ニコリスク新議定書」の存在によって、ソ連が「国際法」上に絶対優勢に、立場が逆転した（日本では浜口雄幸内閣、宇垣一成陸相）。

ソ連は同議定書の成立に伴って、東支鉄道北部支線（北鉄）の広大な付属地（そこにはハルビンを始め、ロシア50万人「自治都市」が建設されている）を「合法的」に占拠し得る。かつ同議定書は、南満州でもソ連が自由に商業施設（それをソ連はfraction〈共産主義革命宣伝機関〉に援用する）を建設する権利を保証する。

更に、その状況への歴史経緯について補足すると、北満50万人ロシア人「自治都市」入植計画を、日露戦争の「後」、かつてイズヴォレスキー・露外相は、ウィッテによる大連50万人ロシア人要塞都市建設構想を放棄する代わりに創案した。その修正型・新発展方針がソ連時代にも継続された。後者の計画をイズヴォレスキー外相が、「グレート・ゲーム」（相手はエドワード・グレイ英外相）の歴史的背景で進行させていた。

「英・露協商」の基盤上に、日本による「朝鮮併合」が、南満に隣接して、朝鮮半島で実施されたが、ロシアでは、それに承認を与える見返りとして、イズヴォレスキーが、北満で、ロシア人による「自治都市」入植計画を進めたのであった。

ロシア人（後に、ソ連人）は大連よりもハルビンを好んだ。大連を擁する遼東半島は面積が狭いし、一方黒龍江省は、広大無辺で内蒙古、外蒙へ接続する。シベリアより気候が温暖だし、産業発展、投資に限りない将来的見通しが窺われた。それに冬季3ヶ月凍結するウラジオストック軍港の問題も、4ヶ国借款団によれば、牛荘、秦皇島、葫芦岛などの別港開設（錦愛鉄道構想）が、旅順・大連を使わずとも利用可能そうであった。

一方で、南満州の日本には、9ヶ国条約、4ヶ国借款団なる「時限爆弾」が仕掛けられている事に留意する必要がある。つまり、南・北満をめぐる日・ソ優劣関係は、「奉・ソ戦争」を契機として、従来と完全なる逆転、を遂げたのだった。

①今迄のソ連に代って、今度は、日本が満州から排除される可能性が著しく高まった。今やソ連の方が北満に恒久的に安住し、そればかりか南満に勢力浸透を開始しようとする。

②「奉天政府」の人々の観念に立ってみれば、今迄は日・ソ共に「時限的」な満州経営

だったのが、いまや、「全満州」が、ソ連の単独経営、「恒久属領化」に進み始めていた。

ところで、中国の一般の人々が、当時のこのコペルニクスの歴史的状況転換を、どの程度認知していただろうか？を調べて見よう。

- ① 1931年4月11日、中・ソ第3次交渉会議、モスクワにて開催、中国全権代表・莫德恵が北鉄の買い戻しを提案。カラハン（ソ連代表）対案提出、兩人原則合意。手続きについて些か不一致⁽⁵⁸⁾。
- ② 1931年6月24日（満州事変の直前である事に注意を要する！）、第10回中・ソ会議開催。莫德恵の中央政府への返電。両者の主張にあまりに隔たりがある為、会談を暫時打ち切る。

これからカラハンがどうするだろうかを予想するならば、1903年のウィッテを思い起せば足りよう。交渉はあてどなく引き延ばされるであろう。この交渉が持った意味は、歴史から未だ隠蔽されている。

①、②の過程は、1903年の対ロシア軍第3次撤退交渉過程と状況がまるで同一である。こうして見ると、満州を巡る戦争は、第1段階が日露戦争（1904「日・露」）で、第2段階がソ奉戦争（1929「ソ・奉」）で、第3段階が満州事変（1931「日・中」）である、と総括する事が出来る。

日本関東軍に所属している2人の跳ね上がり参謀（板垣征四郎〈大佐〉高級参謀と石原莞爾〈中佐〉作戦主任参謀）が、1931年9月18日に「満州事変」の中心的謀略者になった。ところが関東軍諸領、日本陸軍省、参謀本部、外務省、そしてひいては日本政府（第2次若槻内閣、幣原喜重郎外相）総体が、こぞってこの新事態の意味と、今からどう事態が展開して行くか？について、観測出来ず、迷うばかりの混乱状態を只、示した。

無理も無い。「竹のカーテン（中国）」と「鉄のカーテン（ソ連）」の奥で行われつつある、満州状態を決定的に「大転換」するかも知れない、中・ソ「新協定」—「ニコリスク新議定書」に関する継続交渉—の全貌と行方を、日本政府、及び日本陸軍部は、情報が遮断され、詳細な情報の一切を入手しかねていたのであった。

その様な事態を予め予知出来ていた数少ない人物は、恐らく既に「東方会議」時点での田中義一であったろう、と今から想像出来るが、しかし、彼は、上掲①のモスクワ交渉のその当時は、もういない。

「奉・ソ戦争」に臨んでは、10万人の兵士を戦場に赴かせた同じ奉天軍は、満州事変に遭遇して、ほぼ無抵抗に等しい対応姿勢を取った。現在の所迄、それについては、蒋介石の倫理的指令があったからだ、と国民政府側はこの問題を処理したがっているが、この劇的姿勢変化の謎こそ、「ニコリスク新議定書」継続交渉の行方に対応しているのである。

ちなみに、奉天軍は、満州と華北に25万人が展開中であり、蒋介石中央軍は200万人以上（200ヶ師団）であった。

日本関東軍の動員能力は、最大1・5万人である。また、極東ソ連軍は、日露戦争を参考にすれば、40万人以上の見積もりがある（ヨーロッパからの追加補填可能派兵能力は120万人：総計160万人、歩兵90ヶ師団＋騎兵25ヶ師団）⁽⁵⁹⁾。

「満州国」とは、①国際条約関係（「23年3月27日危機」と29・12・22「ニコリスク新議定書」）、及び、②上掲の各戦力対比関係から生まれた国家であった。これを本稿の結論としたい。

一般に普及している「幣原平和外交」と「田中武断外交」を比較する歴史解釈は、本稿の枠組みを用いれば、妥当でないだろう。両外交官（田中義一も兼摂外相であった）は共に、「23年3月27日危機」以降に、ソ連とも、中国（南京中央）とも決定的に武力衝突に至らない様に、高等外交技術（田中内閣の3次に互る山東出兵といえども）を賢明に駆使しようとした、と私は考える。

例えば、幣原外相（第1次若槻内閣）が漢口出兵（27・1・4第2北伐軍、漢口英租界襲撃、奪回）を渋ったのは、「北伐」に巻き込まれる事を嫌った為であった。一方、田中義一が断行した山東出兵は、田中が蒋介石との個人的人間関係を前提に蔣を信頼し、蔣なら日本を北伐に巻き込ませまい、と蔣に信頼を託した。果して、日本軍の山東出兵に乗じてこそ、蒋介石は、山東雑軍を一掃し得、北京制圧に成功した。

比較の対象にしようとするのならば、「（浜口・第2次若槻内閣）幣原外交」と「（斉藤内閣）内田外交」を対比すべき事の方が、むしろ重要で、妥当であるだろう、と私は考えるのである。

すなわち、前者の幣原外交は、「1923年3月23日危機」問題が存在している期間に日本外交を担当した外交であるが、他方、後者の内田外交は、「奉・ソ戦争」、「ニコリスク新議定書」を経て、その後、「モスクワ交渉」が未決着であり続けるまま、そして更に、「満州国」建国が現実となってからも、日本外交を担ったのであった。

目を朝鮮半島に移せば、東アジアの秩序が仮りに安定しているならば、斉藤実・第2期朝鮮総督の「朝鮮人公民権運動」は、順調な発展を遂げたであろう。しかるに、現実の歴史は、意外にも、満州国は、所謂「熱河問題」に引っ張られて行ったのである。

注

- (1) 『幣原喜重郎』幣原平和財団、1955年、256頁。
- (2) 同書、128頁。
- (3) ワシーリー・モロジャコフ『後藤新平と日露関係史』藤原書店、2009年、180頁。
- (4) 同書、180頁。
- (5) 『幣原喜重郎』、前掲書、328頁。
- (6) 宇治田直義『幣原喜重郎』時事通信社、1988年、33頁。
- (7) ロバノフ・ロストフスキー『ロシア東方経略史』生活社、1942年、207頁。

- (8) 橘朴『大陸政策批判』ケイ草書房、1966年、558頁。
- (9) 『日本内閣史録』第1法規出版社、1981年、313頁。
- (10) 国立国会図書館憲政資料室蔵「倉富勇三郎文書」30-25、小林道彦『日本の大陸政策1895-1914 桂太郎と後藤新平』南窓社、1996年、300頁。
- (11) 『原敬日記』。
- (12) 後藤新平『英仏米首脳官廷の姿鏡』大日本雄弁会、1922年、308頁。
- (13) 酒巻貞一郎『支那分轄論』啓成社、1913年、563頁。
- (14) 『ロシア東方経略史』、前掲書、202頁。
- (15) 『原敬日記』。
- (16) 信夫淳平『満蒙特殊権益論』日本評論社、1932年、46頁。
- (17) 同書、97頁。
- (18) 同書、106, 107頁。
- (19) 同書、103頁。
- (20) 同書、117, 118, 119頁。
- (21) 国立公文書館蔵『枢密院会議筆記』。
- (22) 「『満蒙特殊権益論』、前掲書、144頁。
- (23) 同書、147頁。
- (24) 『支那の制度より見たる蒙古』東亜経済調査局、1929年、9-16頁。
- (25) 『日本外交年表並びに主要文書』下巻、35頁。
- (26) 『ロシア東方経略史』、前掲書、201頁。
- (27) 『子爵斉藤実伝』第4巻、斉藤子爵記念会、1942年、5頁。
- (28) 『斉藤総督の文化統治』友邦協会、1970年、58-59頁。
- (29) 同書、49頁。
- (30) 同書、53頁。
- (31) 同書、54頁。
- (32) 同書、56頁。
- (33) 同書、50頁。
- (34) 同書、96頁。
- (35) 同書、114頁。
- (36) 同書、98頁。
- (37) 『朝鮮総督府管制とその行政機構』友邦協会、1969年、350頁。
- (38) 同書、3頁。
- (39) 『施政25年史』朝鮮総督府、1935年、606頁。
- (40) 『日本植民地教育政策史料集成(朝鮮編)』龍溪書舎、1989年、1頁。
- (41) 『支那政治経済年史』先進社、1932年、103頁。
- (42) 同書、120頁。

- (43) 同書、354頁。
- (44) 同書、97頁。
- (45) 同書、66頁。
- (46) 董頭光『蒋介石』日本外政学会、1956年、132頁。
- (47) 1932・1・1『満州日報』
- (48) 『大陸政策批判』、前掲書、46頁。
- (49) 『関東軍』(1)、防衛庁防衛研修所戦史室、朝雲新聞社、1969年、133頁。
- (50) 『大陸政策批判』、前掲書、381頁。
- (51) 同書、382頁。
- (52) 同書、383頁。
- (53) 『満州と満鉄』南満州鉄道株式会社、1935年、34頁。
- (54) 『後藤新平』第4巻、後藤新平伯伝記編纂会、1938年、付録70頁。
- (55) 同書、904頁。(56) 同上。
- (57) 『支那政治経済年史』、前掲書、354頁。
- (58) 高蔭祖『中華民國大事記』世界書局、1957年。
- (59) 『陸軍軍戦備』防衛庁防衛研修所戦史室、朝雲新聞社、1979年、より。